

平成27年第1回東大和市議会定例会会議録第4号

平成27年3月2日（月曜日）

出席議員（22名）

1番	森田真一君	2番	西川洋一君
3番	尾崎利一君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	和地仁美君	8番	関野杜成君
9番	中村庄一郎君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	14番	関田貢君
15番	森田憲二君	16番	尾崎信夫君
17番	東口正美君	18番	中間建二君
19番	御殿谷一彦君	20番	佐竹康彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主事	吉川和宏君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（29名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
企画財政部参事	田代雄己君	総務部長	北田和雄君
総務部参事	鈴木俊雄君	市民部長	関田守男君
子ども生活部長	榎本豊君	福祉部長	吉沢寿子君
環境部長	田口茂夫君	都市建設部長	内藤峰雄君
学校教育部長	阿部晴彦君	学校教育部参事	石井卓之君
社会教育部長	小俣学君	秘書広報課長	鈴木尚君
財政課長	川口莊一君	情報管理課長	菊地浩君

産業振興課長 乙 幡 正 喜 君
子育て支援課長 高 橋 宏 之 君
青少年課長 中 村 修 君
ごみ対策課長 松 本 幹 男 君
都市計画課長 神 山 尚 君
選挙管理委員会
事務局 長 塚 原 健 彦 君

市民部副参事 小 川 泉 君
保育課長 宮 鍋 和 志 君
市民生活課長 田 村 美 砂 君
環境部副参事 中 野 哲 也 君
学校教育課長 岩 本 尚 史 君

議事日程

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（尾崎信夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（尾崎信夫君） 日程第1 一般質問を行います。

◇ 御殿谷 一彦 君

○議長（尾崎信夫君） 2月27日に引き続き、19番、御殿谷一彦議員の一般質問を行います。

○19番（御殿谷一彦君） おはようございます。

先日の私の質問の中で、ちょっと一部訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

基幹系システムの外出しを始めてから、ちょっと年数を間違えまして、御答弁にありましたとおり、23年1月から約4年間、外部データセンターのほうで稼働しているということで、訂正させていただきます。

そこで、この基幹系システムについてでございますが、御答弁の中でも28年12月で契約が一応満期が来る。そして、今次期システムの検討をしているということでのお話がございました。以前から、私もこの場でも何度か述べているとおり、総務省のほうでは、これらのシステムについて、自治体クラウド化の構築を推進してきたように私も聞いております。この検討は、どのようにされているのか、お伺いいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 平成25年度でしたが、東京都と都内区市町村で構成しています東京電子自治体共同運営協議会におきまして、平成27年度から平成31年度までの新サービスとして、バックアップ用共通基盤サービスをクラウドで実現できないかということを検討したことがあります。これは、近い将来起こることが予想されています首都直下地震等の被害想定を踏まえまして、クラウド上で各団体のシステムが稼働できる仮想化基盤を構築し、共同で利用しようとするものでありました。しかし、最終的には利用移行しました団体はほとんどありませんでした。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 不調だということだというふうに思います。東大和市としては、どのような御意向だったのか。やりたかったのか、やりたくなかったのか、その辺も含めて、お伺いしたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 当市は利用しない意向で回答しました。理由としましては、このときのシステムは住民情報系のいわゆる業務アプリケーションの副系利用に特化したサービスにしようとするものでありました。当市は、基幹系システム、いわゆる住民情報系の基幹系システムの更新時期が共同運営協議会で示している時期とずれていることや、当市の場合、基幹系システム本体が外部データセンターに設置してありまして、バックアップ用共通基盤を利用する意義や、その費用対効果を見込めないことと判断したものであります。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 不調に終わったということが大変残念なんですけど、理由も十分御理解できます。要は、協議会でいろんな他市との協議を進めたわけなんですけども、それらが不調に終わったということで、この第3次情報化推進計画の中でも、市のほうとして、この自治体クラウドに対して、結構前向きな姿勢が述べられております。ちょっと、そこから引用させていただきますと、近年情報システムの運用コストの削減、災害時における事業継続性の確保等を目的として、クラウドコンピューティングの技術を導入する自治体がふえてきました。政府では、社会保障・税番号制度への対応の手段として、自治体が保有する情報システムに自治体

クラウドを導入し、情報システムの運用経費を削減することを求めていますというふうになっております。

災害とか、いろんなときにこの自治体クラウドをやっておく、また経費も含めて有効な手段であるというふうに当市のほうでも理解しているんだと思います。日本国じゅう見ても、実は私、他市の視察に行ったときも、ちょっとこういう共同クラウドをやっているところも見させていただきましたけども、そうするとやっぱり小さな町村、1町1村ではなかなか賄いきれないところが共同ということで進めていただいているように思います。

また、当市は8万5,000人の市民を抱えたまざまざの中堅規模の市でございますが、今後少子化から人口が減っていく、またそういう意味で財源もだんだん限られていくという中で、このクラウド化というのは、非常に重要な動きではないかと思っております。この今後のシステムの大きな流れも視野に入れながら、この検討は継続して進めていくべきだと私自身は思いますが、いかがでございましょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） 自治体クラウドは、議員おっしゃるとおりに、なるべく多数の自治体が共通のシステムを利用するところにスケールメリットがあるものと認識しております。現在のところ、自治体ごとにシステムの規模や運用方法、更新時期が異なっておりますので、その点におきまして、実現の難しさがあると思います。しかし、今後も国や都の動向を注視し、また他市との情報交換を活発に行いまして、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） この後でも、ちょっと触れたいとは思っておりますが、今後のシステムの改修、更新等のときに、将来クラウドを見据えた形で、うちのシステムはもうこういうつくりだから、どうしてもクラウドにはできないというような形にならないような推進をしていただきたいということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

では、次に市庁舎内にある各種サーバー機の件について、お伺いしたいと思います。

御答弁の中で、サーバーを集約管理するため、さまざまな環境整備を実施してきたということで、電源等いろいろしてきたということのお話ですが、その辺の話、もう少し詳しくお聞かせください。

○情報管理課長（菊地 浩君） サーバーを分散管理から集約管理することによりまして、セキュリティー環境は向上するのですが、同時に室内の環境維持が欠かせないものとなります。サーバーは365日、24時間、絶え間なく稼働するため、室内環境を維持する機器も常に正常稼働している必要があります。そこで、平成25年度に電源の改修工事、平成26年度に空調工事、さらに煙感知器及び漏水感知器も更新したところであります。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 集約管理をしたからこそ、いろんなそういう対策ができたんだと思います。以前のように、各フロア、各課にサーバーを置いていたんでは、なかなかそのような対策ができなかったんじゃないかと思しますので、その辺大変改善できたというふうに評価させていただきます。

災害対策でございますが、今庁舎内で運用しているサーバー機に対して講じている災害対策、これはどのようにやっておられるのか、お伺いいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 庁舎の構造上、民間のデータセンターのような堅牢な環境を構築することは難しいのですが、例えばサーバーラックに転倒防止装置を取りつけることや、室外に特殊な消火器を設置していることなどの対策を講じております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 今の、先日のときに、災害時の被災リスクのためにバックアップデータを庁舎の外の遠隔地に保管してありますというふうに御答弁いただいていたんですけども、これもちょっとバックアップについて、お伺いしたいと思います、お願いします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 各システムの運用で作成しましたバックアップデータにつきましては、災害事故等による重要情報の滅失リスクを低減させるために、週1回外部に保管したものであります。このバックアップデータの保管場所に関しましては、保管場所は当市より50キロメートル以上離れていること。建物が震度7の地震でも倒壊しない耐震性を備えていること。また、保管場所への入室はIDカード認証及び生体認証による制限を行うこと。さらに、24時間、365日、有人による入退室チェックを行うことなどの条件を付しまして、これらの条件を備えた業者へ委託しております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 大変、今データもバックアップして災害時に対応しておられるということで、お伺いいたしました。

この問題というか、御指摘なんですけども、週1回今やっておられるということで、お話がありました。災害発生時と、それから時間差、その週1回バックアップするという時間差ですけども、例えばの話、何曜日ということをおっしゃらないので、こちらで勝手に想定でさせていただきますが、例えば金曜日の全ての業務が済んだ後にバックアップをして、それをデータセンターのほうに外出したといった場合に、翌週の金曜日の日中に何かそういうようなデータが必要な、バックアップデータが必要な障害が発生した場合に、または木曜日でも結構なんですけども、発生した場合に、要はこのサービスをもとに戻すために、1週間分の要はバックアップデータからはバックアップできない、1週間分のディレーというか、時間差が生じるわけですけども、これに対しては、どのように考えておられますでしょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） 災害発生後に庁舎が被災し、停電が起きますとサーバーは停止します。そのため、最新のデータはすぐに取り出せなくなる可能性があります。現在のところ、こうした緊急事態発生時にシステムや端末を稼働させるための蓄電設備は保有しておりません。したがって、災害発生後、どの市民サービスを優先して復旧させるかなどについては、平成25年3月に作成しました東大和市事業継続計画、地震編との関連も考慮しまして、今後検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） いろんなシステムの規模、それから当市そのものの規模もございますので、毎回、毎回バックアップしなければいけないというふうに迫るつもりもございません。やっぱり、大きなシステムになりますと、1取引ごとに外出し、データを外出ししていくという、オンラインで外出ししていくような仕組みをとっているシステムもあるように聞いております。そこまで、うちがやると大変な費用がかかりますので、それは無理だというふうに思いますが、要はそういう場合にも、どのように今お話があったとおり、これからの検討の課題だと思いますが、そういうことも想定される、バックアップしたデータから次にバックアップするまでの時間差が相当あるということで、その間どういうふうに対応するかという、そこをしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それで、この場合、例えばの話、システムはとまってしまった。けども、その間停電とか、そういうときなんですけども、市民サービスが停電のときに当然端末とプリンター等がとまりますので、例えば住民票の取り出し等ができなくなります。こういうときに、オフラインでの対応、これをどのように考えておられるのか、

お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） 実際のところ、電子データと同じ量の紙ベースの情報をあわせ持つサービスは少ないと思われまして、また停電となりますと、コピー機などの電子機器も使えなくなることとなりますので、紙ベースのサービス提供は難しいと思われまして。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） そうしますと、例えば住民票を取りに来た市民に対しては、きょうはどうか、今は住民票は出ませんよというような話になると思います。当然、部署によってはいろんな相談事の部署もごございますので、そこはそれで継続できると思いますが、例えば相談事にしても今までの相談事のデータが今コンピューターに入って、それに基づいて今までの経緯等を見ながら相談されるというのが、今の仕事のやり方だと思いますので、そうしたときに市民に対して、来庁した市民に対して、今はそれができませんよ、なぜできませんよ、今度いつまでに、それはあしたにならないとだめですか、または1時間後にできますかというような話を当然アナウンスする必要があると思いますが、この辺の対応をどのように今考えておられるのか、お伺いいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 例えば窓口におきまして、ただいまシステムが停止しており、証明書等の発行はできません、御迷惑をおかけしておりますといった案内板を掲示するとともに、担当課の職員がその旨説明することになると思われまして。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） その判断は、誰がやって、どのようなシステムで実行されるのでしょうか。例えば窓口の担当者そのものが、今停電だからということで、すぐそのような掲示板を出すとか、アナウンスするとかということはないと思うんですけども、その辺のちゃんとした組織体系はできておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） まず、停電でサーバーの停止状況なんかは、情報管理課が把握していますので、情報管理課と担当課長と調整して、そのときの状況を把握し、そういうアナウンスというか、掲示板の案内といったものを対処すると思います。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） わかりました。その際、ぜひとも理事者側もしっかり巻き込んでやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、財務会計システムについて、お伺いしたいと思います。

財務会計システムは現行のシステム内容を継続して検討しているとお話でございましたが、その検討の内容がわかりましたら教えてください。

○情報管理課長（菊地 浩君） 財務会計システムの更新につきましては、情報システムマネジメント本部会議で審議を行いまして、今のところ、次のような理由から現システムの継続を検討しております。

1つは、現システムは平成21年度に旧システムから財務会計関連事務の迅速化と正確さの向上を図るために導入したものでありまして、現システムを継続利用することにより、新たな初期導入経費を削減できるため、費用対効果が見込めるというものであります。

2つ目としまして、現システムはその導入時にパッケージシステムを導入し、いわゆる当市用に特別注文したことは最小限としたことから、全体システムが効果的に機能し、またこの契約期間中に大きなトラブルもな

く安定稼働していること。

3つ目としまして、現システムに係る操作性に関しましては、導入から5年が経過しまして、職員が習熟してきていることから、継続利用することにより効率的な事務執行につながるものと考えられていること。このような状況を鑑みまして、現システムの継続利用を検討しているものであります。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 一応契約満期は来るけども、そのまま使っていくという話でございますが、それはハードもソフトも機械もプログラムも、そのまま使うというふうな考えなんでございましょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） ハード機器、いわゆるサーバー機本体と端末機、パソコンにつきましては、機器の保守の問題がありますことから、新しい機器との入れかえを検討しております。システム、いわゆるソフトはそのまま継続を検討しております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） そこで、またちょっと第3次計画のほうにお話をさせていただきますが、第3次計画の中でサーバーの仮想化と集約化というふうなお話がありました。要は、単純に言っちゃうと今1つのシステムが1つの機械の中で動いているという形が原則みたいな形になっていますけども、今大きな流れの中で1つの機械の中で複数のシステムが動くという、それによって機械代金だとか、保守代金だとか、そういうところをどんどん合理化していこうということで、今大きな流れがあると思います。その流れを、この第3次計画の中でも述べております。ちょっと数行だけ参考に述べさせていただきますと、情報システムの運用コストを低減するためには、大型の汎用コンピューターからクライアントサーバーシステムへ移行する手法が一般的ですが、この方法だと情報システムごとに1台、もしくは複数台の物理サーバーを用意する必要がありましたということで、これを物理サーバーの運用台数がふえると、その運用保守にかかるコストが増大し、また専門の保守要員の確保と、かえって非効率となる新たな課題が生じたということで、この複数台のサーバーというのを単数、極力少なくして、その中に多くのシステムを乗せていこうという考え方が、この第3次計画にも書かれております。この辺の動きは、今回の財務システムの公開にも伴って検討、または実行されたのか、お伺いいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 庁内に情報システムを稼働させるためには、サーバーなどの中間機器を設置し、電源設備、空調設備、セキュリティー設備を整備した専用区画が必要でありまして、さらに運用可にするための経費面や保守要員などの人的確保も必要になります。こうした課題を解決することが、外部移管のメリットになると考えておりますし、今議員がおっしゃるとおり、サーバーの仮想化、集約化についても、この機会を捉えて検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 検討途上ということで、結果的にまだ集約化はされてないということで、集約化というのは1つの機械に複数システムの集約化というではなく、まだそこまで至ってないということでございましょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） 今回の財務会計システムの更新に当たりましては、そうした更新の時期しかデータの仮想化、集約化というのは図れないものでありますから、その点も考慮に入れて更新を検討しております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） その辺も目標にして検討していくということで、理解させていただきます。よろしくお願いいたします。

要は、先ほどの話にありましたけども、その検討というのは、結構この後のクラウド化とか、そちらのほうにもつながる技術でございますので、しっかり進めていっていただきたいというふうに要望させていただきます。

もう一つ、この第3次計画の中にもあるんですけども、極力外部データセンターに移行していこうというお話がございました。御答弁でもいただきましたが、この情報化推進計画の中で、そのようなところも1つあるんですけども、ちょっとこの辺も引用させていただきます。

外部事業者を活用したアウトソーシングの推進ということで述べられております。「法令上、アウトソーシングが適さないものを除き、それぞれの情報システムの更新に合わせて、順次、外部事業者を活用したアウトソーシングの推進について、研究・検討をいたします」というふうに書かれております。要は、先ほどもお話がありましたが、再度このアウトソーシングしたときのメリット、どのような効果があるというふうに市のほうでは考えておられるのか、お伺いいたします。

○総務部長（北田和雄君） 外部データセンターへの移行の互いのメリットですけども、一番大きなメリットはやはり経費の節減と、それから災害時のバックアップデータが別々にあって、何かあったときも最新のデータが活用できるという、2つが大きなメリットだというふうに考えております。ただ、今までの情報システムの導入結果を見ますと、最初は何しろ自己導入ということが盛んに言われておりました。これは、セキュリティーの問題とか、いろいろあったわけですけども、それがしばらく続いて、その後外部への委託という、外部環境が整ってきたということもあって外部委託が進んできた。現在は、先ほどお話が出ましたクラウド化というのが、もう既に視野に入ってきております。ですから、これも外部委託に当然なりますけども、ただクラウド化の場合はパッケージソフトになりますから、事務の内容とかを標準的なものに合わせなきゃいけません。そういった課題はありますけども、行く行くは費用の面、それからリスクの低減の面から含めまして、クラウドを含めた外部委託だというふうには考えております。ただ、当初の初期投資コストをいかに回収していくかという問題も一方にありますので、そのコストとの兼ね合いを見ながら、そちらの外部委託のほうに移行していきたいというふうに今は考えているところです。

以上です。

○19番（御殿谷一彦君） そうですね、先日もお話があったとおり、23年に基幹システムを外部センターに出した後に、2つのシステムを同じく基幹系のほうに寄せたというようなお話もございましたので、その流れを進めていただきたいというふうに思っております。非常に、いろいろな障害があることは十分承知しておりますが、いつまでもこの庁舎内にシステムをとどめておくことのないような動きを進めていっていただきたいと思います。

次に、セキュリティーのほうの話に進めさせていただきたいと思います。

御答弁の中にもありましたが、個人情報も適正かつ厳正に取り扱うことは、情報システムを運用していく上で非常に重要なことでございます。この1月9日にサイバーセキュリティ基本法が施行されました。昨年11月に成立したのかな、それで施行されたわけですけども、この法律について、どのように認識されているのか、お伺いいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） この法律は、サイバーセキュリティに対する脅威の深刻化に伴いまして、サ

イバーセキュリティの確保を図ることが喫緊の課題となっていることに鑑み、平成27年1月9日に施行されました。この法律の要点ですが、我が国のサイバーセキュリティに関する施策を定め、かつ効率的に推進することによって、我が国の安全保障に寄与することを目的としています。

また、法律の第5条には地方公共団体の責務として、国との適切な役割分担を踏まえて、サイバーセキュリティに関する自主的な施策を策定し及び実施する責務を有するとしています。したがって、国からの必要な協力の求めに応じるよう努めるとしたことなどが、法律の骨子であると認識しております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） サイバーセキュリティ基本法案の中身も、ちょっと触れていただきました。最近、このセキュリティ関係のセミナーとか、それから国のほうからも地方自治体のほうにだんだんいろんな指示がおりているように見受けられます。私も、先日セミナーのほうに行かせていただきました。これは、独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンターというところが主催されたセミナーにも、ちょっと参加させていただきました。国を挙げて、そのときも確か大臣が、菅官房長官がビデオでメッセージを送ってくるような内容のセミナーでございました。国を挙げてやっているんだということが、十分感じられました。このサイバーセキュリティ法、先ほどもちょっと引用していただきましたが、この3条のところに、このようなことも述べられております。

サイバーセキュリティに関する施策の推進は、インターネット、その他の高度情報通信ネットワークの整備及び情報通信技術の活用による情報の自由な流通の確保が、これに通じた表現の自由の共有、イノベーションの創出、経済社会の活力の向上等にとって重要であることを鑑み、サイバーセキュリティに対する脅威に対して、国、地方自治体、重要社会基盤事業者等の多様な主体の連携によって積極的に対応することを旨とし、行わなければならないというふうに述べられています。

なかなか、このセキュリティ関係の話、特にサイバーセキュリティ、仮想空間のセキュリティに関しましては、なかなか大きなニュースにはなり得ない、いろんな情報の秘密の問題もございますので、なり得ませんが、このような動きがあるということ自体は、非常に危機感も国も持っているんだというふうに思います。そのような中で、当市においてもセキュリティ、特にサイバーセキュリティに関して、当市も今までのお話の中で、いろんな対策を対応しているというふうに伺っておりますので、そこは十分理解した上で進めていただきたいというふうに思います。

そして、そこでですけども、東大和市において例えばの話、十分な対応をしていることは承知しておりますが、個人情報の漏えいが発生してしまったら、その適切な処置を行い、その被害を最小限にとどめることが重要でございます。漏えいしたことの被害も当然ながらとどめなければいけませんけども、このときに市の初動対応、どういうふうに動くかによって、市のセキュリティに対する対処がうまくできていたのか、いなかったのかということが評価されると思います。これは、企業がいろんな不祥事を起こしたときに、どういう対応をするかによって、その企業が評価されております。下手すると、その対応一つでつぶれかねない企業もあったわけですけども、そのようなことを考えたときに、そのような場合を想定した場合に、当市においては対応マニュアル等整備され、またその準備はできているのか、お伺いしたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 現在のところ、こうした初動対応に関するマニュアルは作成しておりません。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 本当に想定外の事象なので、なかなかそこまで思いは行かないと思いますが、少な

くとも基本的な対応、特にこの場合、お金要りませんから、何かの機械をつくれとか、そういう話ではございません。誰が、どの時点で、どのようなお話をすればいいのかというようなお話になりますので、そこは今のうちに、平和な今のうちに決めておいたほうが当市にとってもいいと思います。先日行った、私が行きました独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター主催のセミナーの中でも、その辺の対応が大事だというふうに述べられております。要は、例えば紛失、盗難の場合に、どのように対応していくかということ。例えばの話、紛失、盗難の当事者は誰なのか、何が消えたのか、何が盗難に遭ったのか、いつ紛失して盗難が発生したのか、どこで盗難が紛失が発生したのか、なぜそれがそのような事象が発生したのか、そのような理由は何なのかというような、そのような情報をしっかり集め、またその上で例えば当市においては、これ例えば企業の場合は社長が対応しなきゃいけない話になります。となると、当市においては理事者、市長並びにそれに準ずる方が対応しなければいけない話になってきます。そのときにも、しっかりその辺の話が対応できるような、そのときに誰がやるのか、一システム担当者がそれをやるのか、または漏れた部署の人がやるのかという話ではなくて、大きな流れとして、そのような1つの体制をつくっておくことが必要じゃないかと思いますが、御意見を伺います。

○総務部長（北田和雄君） 個人情報の漏えい、あるいは紛失時の初動マニュアルですが、現在マニュアルという形では特に整備はされておられません。ただ、さまざまな危機にいつも直面しておりますので、そのときの対応の経験もありますから、その経験をもとに対応していくということになるかと、今の段階ではなるというふうに思いますが、ただ確かに御指摘のとおり、個人情報の漏えい、あるいは紛失というのは、非常に被害が大きくなる可能性を秘めております。そのため、的確な初動態勢が被害の拡大の防止等、それから組織に対する信頼性ですね、これの維持には欠かせないというふうには今までの民間企業ですとか、その他の事例から十分承知はしております。今御指摘ありましたとおり、具体的なマニュアルというの、やはり今後整備していく必要があるというふうには考えております。今御殿谷議員のほうからお話がありました独立行政法人のほうでも、ポイント集みたいなものも出されているようですので、これらを参考にしながら起きたときの対外的な情報発信の仕方、誰がどの内容でいつやるかといったところは、基本的なところだけでも定めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○19番（御殿谷一彦君） よろしくお願ひしたいと思ひます。今の理事者の方々は、非常に責任感のある方々ですので、そのときには率先して前に出ていっていただけると思ひますが、どこかの企業の社長みたいに、絶対に前に出てこないなんてことのないような、そういう体制をしっかりつくっておいていただきたいというふうに思ひます。

次に行きます。

同じくセキュリティーの観点なんですけども、この第3次情報処理推進計画の中に、またちょっと引用させていただきますと、実はこのようなところがございませう。人員育成と職員の情報セキュリティー意識の向上というところで、電子市役所の実現に向けた職員の情報リテラシーの向上とセキュリティーに関する正しい知識を身につけるための研修を実施するとともに、日常業務をセキュリティーという観点からチェックする内部監査の実施及び外部監査の検討を行いますというふうになっております。今当市において、システム関係のセキュリティー、どのような体制になっているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 内部監査につきましては、情報セキュリティーの確保、維持及び向上を目指し

まして、情報資産が適切に取り扱われることを確認するため、平成25年度からですけれども、試行的に実施しております。具体的な方法としましては、情報セキュリティ監査執行基準を定め、監査人は東大和市情報セキュリティポリシー対策基準の第2に定める最高情報統括責任者であります副市長が任命するとしています。対象組織は、情報システムの中から特定のシステムを複数選んで実施しています。

なお、監査結果につきましては、第三者による悪用を防止するため、厳重に管理するとともに、非公開としております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 特に、内容の公開はこの場では求めませんが、ただし先ほども述べたいろんな事故等、障害、事故等の対応の1つとして、このシステム監査もセキュリティー監査もしっかりやっていることを明示できるように、要はうちはその辺は全くやっていませんでしたというようなことにならないよう、こういう体制でしっかりやっていますということを明示できるような体制の整備、それから結果のちゃんとした記録等を、しっかりしておいていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、最近話題になっておりますW i - F i の関係について、お話を移らせていただきます。

東京都のW i - F i 利用環境の整備状況、これを当市のほうでも研究されるということでございますが、都内の区都市の無料W i - F i の環境整備状況を、どのように把握されているのか、お伺いいたします。

○市民部副参事（小川 泉君） 市区町村の無料W i - F i の環境整備状況でございますが、現時点において総務省が把握している数といたしまして、都内では区部が11区、多摩地域では5市でございます。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 多摩の5市というのは、もしよろしければどこなのか、その整備状況、また5市の目的、何を目的としてW i - F i を整備しているのか、お伺いしたいと思います。

○市民部副参事（小川 泉君） 多摩地域で設置が確認されている5市につきましては、観光のインフラ整備という形の設置ではございませんで、5市の設置に関しましては、主に災害対策の設置のほか、図書館、公民館、あと市庁舎などへの設置となっている現状でございます。

あと市なんですけれども、5市につきましては、三鷹市、町田市、日野市、武蔵村山市、多摩市といった5市でございます。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 隣の武蔵村山市に負けたくないんですけども、武蔵村山市の整備状況って、もし把握しているんですしたら、その内容を教えてください。

○総務部長（北田和雄君） 武蔵村山市のW i - F i の整備状況ですが、これは防災用としてやっております。ですから、避難所となる小中学校の体育館に災害時優先電話の引き込みとあわせて、W i - F i も設置したというふうには聞いております。

以上です。

○19番（御殿谷一彦君） それなりにやっておられるということ。私の質問は観光目的でございますので、一応観光目的でちょっと質問を続けさせていただきたいと思います。

隣の市も、それからその他の市も余り観光インフラを整備するということを目的としてないというお話でございましたが、東大和市として今の災害対策、それから観光の両面からも、私自身は無料W i - F i の整備をすることが必要だと考えます。東大和市において、この整備を今後進めていく御意向、その認識がございました

か、お伺いいたします。

○市民部副参事（小川 泉君） Wi-Fiの整備と導入につきましてですが、導入の際のポイントについて、市のほうでは利用環境の整備において、例えば1回の登録で全てのWi-Fiのアンテナが使用できるような環境の仕組みづくりですとか、接続周辺の観光情報を提供するための多言語対応のポータルサイトを構築する、そういったことが必要だというふうに捉えておまして、今後につきましても、他の自治体の取り組み状況を確認しながら、さまざまな情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） 特に、今後2020年、東京都も2020年を目指して、この話をされているわけですが、やっぱり外国の方が来られたときに、その市の情報等を入手するのに、この無料Wi-Fi、非常に重要だと思います。私も日本の人たちは、どっちかというドコモのネットワークだとか、エーユーのネットワークだとかを使って、そういう情報をどこにいても入手できるような環境にいるわけですが、どちらかというと海外から来られる方は、そっちのネットワークじゃない、どっちかというWi-Fiのちょっと種類を余り細かく言ってもしょうがないんですけども、Wi-Fiポイントからのネットワークを結構、情報入手して動くような機械、安目の機械を準備しておられるようでございます。そういう意味でも、当市においても例えば駅前だとか、それから南公園のあの辺だとか、公共施設のところで結構でございますが、そういうWi-Fiポイントを無料でつくって、それでその近くに行けば東大和市のアプリから東大和市の情報が入手できるような、そういう環境も整えていくことが必要じゃないかというふうに思いますので、今後の検討をよろしくお願ひしたいと思います。

この情報化について、最後でございますが、この情報化の推進は今後の市の施策を進めていく上で、重要なツールだと思います。情報化の推進は、いろんな企業においてもそのトップ、長の決意次第の話聞いております。情報推進策の今後の展望について、理事者側のお考えを聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。御決意をお願いいたします。

○市長（尾崎保夫君） いろいろと情報化推進ということで、基幹系、あるいは財務会計システムということで御質問をいただいたわけですが、情報化推進の施策につきましては、社会情勢の変化等、市民ニーズ等を的確に把握し、より効率的な施策をということでやっていきたいなというふうには思っております。特に、今後社会保障・税番号制ということで、行政サービス全般が大きく変わっていくというふうに想定されますので、そういった意味では各業務の運用と管理、これをより一層適正かつ厳正な取り扱い、行っていく必要があるかなというふうに思っております。

また、Wi-Fiにつきましても、市民サービスというだけではなくて、先ほど御質問がありましたように、観光と、そういう意味で情報発信が図られるかどうかということのをですね検討していきたいなというふうには思っておりますけども、一般的には今言ったような形になるかなというふうに思っておりますけども、私は情報化というか、システム化、Wi-Fiも含めてですけども、基本的なところは、まず第一に一番大きなものとして、従来と違った発想が必要なんだということなんです。システム、御存じだと思いますけども、システム、ハード、ソフト、それぞれあるわけですけども、そのソフトをどう活用するか。そして、ソフトをつくるというか、ソフトを活用するのは今までの業務を延長してやっていくんではつくらなくてもいいかなと、私自身はそう思っています。やはり、事務事業をどう効率的に的確に正確にきちっと進めていくためには、そのシステムをどう活用するかという、見方を変えるということが絶対に必要なものだというふうに思っております。

います。これは、Wi-Fiの活用についても同じではないかなというふうに思っています。ハード面ばかりということになりますけども、やはりそれを使うのは人だということなので、従来と違った発想がないと入れても宝の持ち腐れという可能性もなきにしもあらずというふうになるのかなというふうに思っています。そういうふうなことはさて置きましても、どっちにしてもこれからしっかりと情報化推進をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○19番（御殿谷一彦君） よろしくお願ひいたします。これからの業務、今までもそうですけども、情報化というところは、もう本当にベースとして避けることのできないツールでございますので、今の新しい考え方も含めまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大きな2番の公会計の整備についてのお話に移らせていただきます。

統一的な基準が求められているわけですが、この統一的な基準による地方公会計の整備促進についてと、これについて、この通知について、現状と課題、今後の取り組み、どのようにされるのか、再度お伺ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○財政課長（川口荘一君） 地方公会計に関する現状と課題ということでもありますけれども、現在地方公共団体では財務書類の作成に向けて、各市含めまして取り組みを進めているわけですが、その多くが総務省方式改訂モデルを採用しておりまして、このモデルの採用ということでは、決算統計データを活用して財務書類の作成を進めております。この決算統計のデータを活用して財務書類を作成しているということですので、複式仕分けによらない作成方法になりますので、財務書類としての検証性が低く、また人件費、減価償却費といったものを含めた事業別、施設別のコスト分析についても非常に難しいといった課題がございます。これが、まず1つ目の課題でございます。

2つ目といたしましては、この改訂モデル採用した場合は、固定資産台帳の整備を必ずしも必要としておりませんので、このため貸借対照表に計上いたしました固定資産等の内容の制度が低いというふうに言われております。したがって、公共施設等のマネジメントへの活用といった点では、現在の方法では非常に課題があるということが2つ目です。

最後に3つ目といたしましては、団体間での比較の可能性の確保が非常に難しいというふうに言われております。それは、多くは総務省方式改訂モデルで作成しておりますけれども、東京都では企業会計による処理も行われておりますし、また一部の自治体では独自の方式ということで、団体間での比較の可能性の確保が難しいというふうに言われている、この点でございます。以上3点が現状と課題というふうに認識をしているところであります。

以上です。

○19番（御殿谷一彦君） 内容として、国の分析等にしっかり合致した理解をされておられると思ひます。本当に、今後の日本、国じゅうの地方団体が、どのように財政を整備していくか、どのように運営していくかという基礎となるデータでございますので、この辺の整備はしっかり進めていかなければいけないんじゃないかなというふうに私自身も思っております。総務省から整備促進についての通知が来たわけですが、この具体的なスケジュールが一応示されておりますが、地方公共団体に対する国の支援、ただ黙ってやれという話じゃないと思ひます。その内容、支援がどのような内容になっているのか、お伺ひしたいと思います。

○財政課長（川口荘一君） 統一的な基準による地方公会計の整備に関しましての国の支援でございますけれども

も、市長からの答弁にもありましたけれども、1つとしては、地方公会計のマニュアル、それをこの平成27年1月に国のほうから示されております。内容といたしましては、財務書類の作成要領、また資産評価及び固定資産台帳の整備の手引、そして連結財務書類作成の手引、また財務書類等のその後の活用の手引等が示されております。

2つ目といたしましては、システムの提供ということになります。国では、標準的なソフトウェアを開発いたしまして、平成27年度中に地方公共団体に無償で提供する予定というふうになっております。

3つ目といたしまして、人材の育成支援でございます。国は、自治大学校等の施設を活用いたしまして、財務書類の活用方法を含めた自治体職員向けの研修を行うというふうには、現在計画されているところであります。以上です。

○19番（御殿谷一彦君） 国も必死になって支援しておりますので、ぜひともこれに乗って利用できるものは国だろうと、何だろうと利用していただいて、当市も進めていっていただきたいと思います。

この通知ですけれども、新しい公会計システムということで、これ発生主義・複式簿記を導入した内容になるわけですが、これを導入した場合のメリット、また現状の課題を踏まえて、お伺いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○財政課長（川口荘一君） 発生主義・複式簿記を導入した場合のメリットでございますけれども、この方法を取り入れた場合、取引ごとに仕分けというものをを行いますので、まずその時点で帳簿のほうで資産であるとか、負債であるとか、また費用であるとか、そういった面での帳簿の整理がなされます。それによりまして、その後作成される貸借対照表と固定資産台帳については、照合というんですか、見比べて検証することが可能になってまいります。また、より正確な財務書類の作成にも寄与されるというふうに言われております。

もう一つございまして、この発生主義・複式簿記による財務書類、そちらのほうを作成した場合、事業別、施設別の作成が可能となるというふうに言われております。事業別、施設別に作成しました財務書類によりまして、将来的に事業や、その施設のあり方を検討するような場合には、施策の評価、事業の評価等における有効な情報として活用することができるというふうに言われております。

以上です。

○19番（御殿谷一彦君） 当市としても、このメリットを十分把握しているということで結果的に、これは目指さなきゃいけないというふうに考えます。また、最後のほうでお話しさせていただきます。

この中で述べられていることなんですけれども、仕分けのタイミングを日々仕分け、毎日仕分けしていきますか、毎日新しい数字を出すようにしていきますか。それとも、期末で一括してやりますかという仕分けの方法が、この内容として書かれております。ちょっとこの辺の話を進めたいと思うんですけれども、市としてもその辺認識していると思うんですけれども、日々仕分けと期末一括での仕分け、このメリット・デメリット、比較をどのように考えておられるのか、御認識をお伺いしたいと思います。

○財政課長（川口荘一君） 仕分けの方法におけるメリットとデメリットということでございますけれども、まず日々仕分けとした場合は、メリットといたしましては、先ほども説明したとおり、財務書類の内容がより正確になってくるということと、その作成が早期に可能になってくるということがございます。また、作成した財務書類については、早期に作成しますので、市民の皆様に対しても早期に公表ができるということでございます。さらには、作成した財務書類について、早い時点での分析も可能になってきますので、その後の対応ということもより適正に行われる部分というのがございます。

また、デメリットといたしましては、現在現金処理ということで会計の処理を進めておりますけれども、そこに加えて、日々仕分けに対応できるシステムの構築、改修等が必要になってくるのではないかとというふうに考えております。したがって、日々仕分けとした場合は、導入コスト、その後の維持コストも考えられますけれども、コストがより必要になってくるということでございます。

そして、この複式簿記に対応する職員の育成というのが、一層必要になってくるのではないかとというふうに思っております。さらには、現金主義による会計処理に加えまして、複式簿記による処理を行いますので、全職員もその事務に携わるということで、全職員の事務負担も増加してくるということでございます。

次に、期末一括の場合ですけれども、一括で処理をいたしますので、限られた職員での対応が可能になってくるのではないかとというふうに思っております。それが1つのメリットです。

デメリットといたしましては、期末決算後に事務が集中するため、対応する職員の一部事務負担が増加することと、あとは期末一括仕分けとなると、日々伝票による仕分けを行っておりませんので、仮に簡便な方法による仕分けということも言われていますので、この場合は財務書類の制度がやはり低くなってしましまして、事業別、施設別での分析等に十分な対応ができなくなるというふうに考えております。

以上です。

○19番（御殿谷一彦君） 私もこれを聞いたときに、ちょっと思ったんですけども、市のほうでどういうふう
に認識されているのか、御理解されているのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども、国で提供される
システムに関しましては、新しくデータを入れるところからのシステムではなくて、当市が今やっている現金
主義の入り払いのシステムの、それにかぶせる形で、要は後ろづけの形という形で、このシステムを提供され
るのではないかとというふうに、私自身は考えているんですけども、市のほうの考え方を、どういうふうに理解
されているのか、お聞きしたいと思うんです。要は、私もちょっとこの辺勉強不足なので、まことに申しわけ
ないんですけども、そういうことを考えた場合に、当市において余り入力時に貸借ということで、貸し借りの
科目というか、費目というのを入れなきゃいけないという、当然ながら負荷はちょっと出てきますけども、そ
れ以上の負荷が出ない、今のやり方でほぼいくのではないかと。あとの財務書類を出すときの、または日々の
財務処理、またはそういう事業別の財務処理を出すときに、それが有効になってくるというふうに、私自身は
考えたのですが、市のほうではどのようにこのシステムを理解されているのか、お伺いしたいと思います。

○財政課長（川口荘一君） 国が提供を予定しているシステムの内容につきましては、現時点では詳細な把握と
いうのは、こちらのほうではしておりません。国が言っているのは、標準的なソフトウェアということになり
ますので、各自治体さまさまざまな財務会計システムを導入しているわけですけれども、そこにマッチングするか
どうかということに関しては、今後27年度中に提供されるシステムの内容を確認しまして、その後の対応とい
うふうになってくるのではないかと考えております。

以上です。

○19番（御殿谷一彦君） この辺はグレーゾーンだというふうに、ちょっと私自身も情報を共有したいと思
います。今後その辺も含めて、しっかり詰めていっていただきたいと思います。今もお話があったとおり、当市
に活用ということにおいては、日々仕分け、これが非常に重要だと思います。市長答弁の中にもありませ
ども、あくまでも日々仕分けをするということを目指すということで、このシステムを導入、対応していつ
ていただきたいというふうに要望させていただきます。

次に、かねてから私も言っている、これらの会計システムを進めていく上で、固定資産台帳が非常に重要に

なっております。毎回、毎回、ちょっと再度で申しわけございませんが、現状の固定資産台帳についての市の整備状況、また今後の整備日程、また整備後、どのように活用するのか、お伺いしたいと思います。

○**財政課長（川口荘一君）** 当市における固定資産台帳の状況でございますけれども、現在は固定資産台帳そのものは、まだ未整備というような状況でございます。市長の答弁からありましたとおり、ここで公共施設等の総合管理計画の策定に着手したところでございます。この計画の策定におきましては、公共施設等の資産情報の収集、整理等も行いますので、可能な限り公共施設等の総合管理計画の策定における資産情報を活用して、固定資産台帳の整備に向けて準備のほうを進めていければというふうには考えております。

以上です。

○**19番（御殿谷一彦君）** これらの会計システムを新しくするということに関しまして、まだまだ国のほうも途上ということもあって、全てが理解できない状況も認識させていただきました。また、固定資産台帳、これについてはさまざまなこれからの施策のベースとなる、本当にベースとなる台帳でございますので、この整備もしっかり進めていっていただきたいというふうに思っております。

私も議員、先日議長会主催の市議会議員研修会というものがあまして、参加させていただきました。その中で、講師の方から国の人口について、2008年の1億2,808万人をピークに2030年には、もうすぐですね、2030年には1億1,662万人に人口が減少しますと。それから、高齢化率は31.6%になってしまいますと。また、その後の2050年には9,708万人、国の人口が1億人を割る、高齢化率も38.8%、もう40%近くになってしまうという、10人に4人が高齢化の人口になってしまうというようなお話がございました。今後の人口減少、高齢化率の増加を示しておりました。東大和市も一応今のところ、少しずつ人口がふえている、環境が非常にいいまちなので、人口がふえているというふうに認識しておりますが、国全体の動きから見たときの例外の場所にはならないと思います。これからの時代、人口は減少し、高齢化・少子化は確実に進んでいくと私自身思っております。これに対応するため、地方創生等も今一生懸命やっておるわけでございますが、また各地域で新たな仕事をつくり、先ほどの市長のお話もありましたけども、データをどういうふうに使っていくか、システムをどうやって使っていくか、この辺も実は別の本当は話をしたいところなんですけども、地域での仕事づくり、ビッグデータ、オープンデータを使っている仕事づくりにもなっていくんじゃないかというふうに思いますが、これはちょっと蛇足です。

要は、社会保障や行政サービスが必要なところに行き届くようにしていかなければならない、必要な人に必要なところに行き届かなければいけない。そのような中で、市の業務を進めていくには、業務推進のためのインフラ整備がぜひとも必要でございます。さまざまな福祉とか、いろんな市民が快適に過ごしていくための施策等を整備していただいておりますが、そのためのインフラ整備が今必要だというふうに思っております。事務の合理化、サービスの正確化のための、先ほど前半に述べたICTの対応も必要ですけども、業務の推進判断とか、必要性の市民への説明のための新公会計対応、これがぜひとも必要であり、当市として積極的にしっかり対応していくことが必要だと思いますが、これについて理事者の御意見等、お伺いできればというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○**副市長（小島昇公君）** これから、少子高齢化が進むと。そして、東大和市も比較的人口減少は少ないんじゃないかなと言われてるものの、やっぱり東京に位置するという特殊要因で減少の率が少ないかなという考えはございますけども、大きな流れとして減少していくということは避けられないというふうに考えております。市長の方針といたしましても、やはり東大和市が今後生き生きと市としていくためには、子育てしやすいまち

ということで市を活性化させていく必要があるというふうに認識しております。そのために、現状を的確に分析して、どういう手を打つかということは不可欠でございますので、今お話のありました新公会計制度、こちらにつきましては、発生主義・複式簿記の会計処理の導入、こちらによりまして、資産と債務の実態の把握とコスト情報等の把握が可能になるということがございますので、これらの情報を活用して将来に向けた自治体のマネジメントの力が一層向上するというふうに考えてございます。そのために、行財政運営の一層の透明化が図られると、情報公開を進めておりますけれども、この面でも透明化が図られ、その内容の説明によりまして、行財政運営に対する市民の皆様の信頼が高まるという大きな効果があるということで、新公会計制度の導入は非常に大きな意義があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○19番（御殿谷一彦君） ぜひと進めていただいて、本当に市長が掲げるように、本当に市民が安心して暮らせる、そして観光も他市からも大勢の人が来ていただいて、東大和市って本当にいいまちだなというふうに思われるまちを、ぜひと今後も築いていっていただきたいというふうに思ひまして、私の再質問を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（尾崎信夫君） 以上で、御殿谷一彦議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時44分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 東 口 正 美 君

○議長（尾崎信夫君） 次に、17番、東口正美議員を指名いたします。

〔17番 東口正美君 登壇〕

○17番（東口正美君） 議席番号17番、公明党の東口正美です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1番目といたしまして、女性の就職支援について質問いたします。

経済協力開発機構OECDが発表した日本における失業者の再就職に関する報告書によると、日本の失業対策については、おおむね評価しつつも失業者がよりスムーズに再就職できるよう、一層の努力をする余地があると指摘しています。特に、日本では女性が再就職できる割合が低いことに触れ、一たん失職すると再就職に苦労すると述べられており、女性が働きやすい環境づくりを進め、状況を改善する必要があります。本年1月16日に内閣府男女共同参画局が発表した女性のチャレンジ応援プランは、その対策の1つになると考えます。女性のチャレンジ応援プランは、1、家事や子育てと両立可能な就職、再就職支援、2、専門資格等を生かした再就職支援、3、ひとり親家庭への就職支援、4、経験を生かした地域貢献等の支援、5、女性のアイデアで地域を元気づける企業支援、以上の5つの柱からなり、2015年度より実施される具体策が盛り込まれています。そこで、この女性のチャレンジ応援プランを受けて、当市の取り組みについて伺います。

アとして、応援プランで示されている女性の就職支援のための情報を市民に周知するために、どのようなことができますか。

イ、東京しごとセンターやマザーズハローワークなどの活用について、市としてできることはありますか。
ウ、市独自に女性の就職支援のためにできることはありますか。特に、子育て支援との関連でできることはありますか。

次に、2番、ちょこバス路線廃止地域の今後の取り組みについて伺います。

ちょこバスは平成15年2月に運行を開始し、平成21年9月のルート変更を経て、本年2月23日より新たな体制でスタートいたしました。3年間にわたる地域公共交通会議の審議を経て、利便性が向上した今回のルート改正で、ちょこバスが市民の足として大活躍することを願ってやみません。一方路線が廃止された地域への今後の対応も必要であると考えます。

そこで、①今回ちょこバスルートの変更で路線が廃止になった地域に対する今後の取り組みについて伺います。

アとして、ちょこバスルートの改正と同時に示されていたコミュニティタクシーの導入について、現時点の市の考えについて伺います。

イ、より細かなニーズに対応できるオンデマンド交通の導入について、市ではどのように考えていますか。

a、東京大学によるオンデマンド交通プロジェクト、コンビニクルの導入を検討することはできますか。

b、コンビニクルを導入している他市の状況について伺います。

続きまして、3番、登下校見守りメールシステムの導入について伺います。

子供たちを取り巻く悲しいニュースが絶えることなく報道される中で、多くの保護者の方からICカードを活用した登下校見守りメールシステムを導入できないかとお声をいただきます。登下校見守りメールシステムについては、同僚議員が平成22年第2回定例会で一般質問しており、前向きな答弁もいただいております。しかしながら、現在まで市内でこのシステムが導入されていません。そこで、改めて伺います。

①ICカードを活用した登下校メール配信システムの導入について伺います。

ア、他市の導入事例について。

イ、当市の導入について伺います。

ここでの質問は以上とし、再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

[17番 東口正美君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 皆さん、おはようございます。

初めに、女性のチャレンジ応援プランで示されている女性の就職支援情報の周知についてであります。女性のチャレンジ応援プランは家事や子育てを両立可能な就職、再就職支援、専門資格等を生かした再就職支援、ひとり親家庭の方への就職支援、経験を活かした地域貢献等の支援、女性のアイデアで地域を元気づける起業支援の5つの柱よりチャレンジしたい女性を応援する国の支援策であります。支援策の具体的な内容は、平成27年3月中に(仮称)女性のチャレンジ応援サイトで一元的に情報を入手できるとされていますので、市の公式ホームページ等も活用しながら周知に努めてまいります。

次に、東京しごとセンターやマザーズハローワークなどの活用についてであります。市では雇用対策事業として就職を希望する市民の方に、就業の機会が提供できるよう、東京しごとセンターと共催して就活セミナーを開催しております。また、ハローワークと連携して就職情報室の円滑な運営と就職面接会等の開催を行い、就業の安定に努めております。立川にごございますマザーズハローワークについては、お子様を遊ばせながら仕

事の検索や相談のできるハローワークの出先コーナーであります。専任の相談員が常駐して、就職プランなどをアドバイスしております。今後も市民の皆様への情報提供に努め、女性の就業を支援してまいります。

次に、女性の就職支援と子育て支援との関連についてであります。子育て中の女性が安心して仕事ができる環境づくりといたしまして、その受け皿となります保育園が人材派遣会社から保育士の紹介を受けて採用する場合に要する費用の一部を補助する制度を平成27年度に構築し、必要な数の保育士を確保しやすい環境を整備してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティタクシーの導入についてであります。平成27年2月23日に実施いたしましたちよこバスのルート改正により、路線が廃止となりました地域につきましては、地域の機運の高まりに応じて、コミュニティタクシーを例とするような地域交通を検討していくこととしております。今後地域交通導入や運行改善の方法等をルール化したガイドラインの検討を進めながら、地域の皆様と勉強会等を実施してまいりたいと考えております。

次に、オンデマンド交通の導入についてであります。オンデマンド交通は当市のような地域性や一定の交通基盤の整った地域においては、他の交通事業者との協議及び認可取得の面からも困難と認識しております。

次に、東京大学によるオンデマンド交通プロジェクト、コンビニクルの導入の検討についてであります。先ほど御答弁申し上げましたように、オンデマンド交通は当市域にはそぐわない交通形態と認識しており、公共交通網充実に当たっての導入は困難と考えております。

次に、コンビニクルを導入している他市の状況についてであります。コンビニクルを導入している市のうち、人口規模の約7万人と当市に近い埼玉県北本市では、平成23年度に本格運用を開始しております。平成24年度は1日1台平均約20人の利用とのことであります。

次に、登下校見守りメールシステムについてであります。子供たちが安心して安全に登下校できるように、地域の方々の御協力により見守り活動や安全安心情報送信サービスを活用した不審者情報の提供、青色パトロールカーの巡回等、さまざまな取り組みにより子供たちの安全確保に努めております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○教育長（真如昌美君） ICカードを活用した登下校メール配信システムの導入についてであります。他市の導入事例といたしましては、八王子市、立川市、府中市、小平市、国分寺市、狛江市の6市の小学校で導入されております。いずれの小学校におきましても、その運営や費用負担はPTAや保護者が中心に行っております。

次に、当市での導入についてであります。ICカードを活用した登下校メール配信システムにつきましては、費用負担もありますので、主体となるPTAや保護者から協力依頼がありました場合には、学校と教育委員会が連携、協力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 御答弁大変にありがとうございました。再質問させていただきます。

1番の女性の応援チャレンジプランの周知ということで質問をさせていただきましたが、周知をしていくためにも、少しこの内容に触れていきたいと思っております。市長のほうからも、私のほうからも、大きな柱は発表させていただきましたが、具体策について少し触れさせていただきたいと思っております。

まず、家事や子育てと両立可能な就職、再就職の支援といたしまして、1番はマザーズハローワークのことが出ておりますが、これは後で触れさせていただくことにいたします。

その中で触れられている仕事と育児カムバック支援サイトというのが出ておりますが、このサイトについて教えてください。

○子ども生活部長（榎本 豊君） これにつきましては、もう昨年の12月に開設されているところでございまして、子育てのため仕事から離れている方のために、仕事に復帰する際の不安を解消し、スキルを回復するお手伝いをするというような内容と認識しております。

以上でございます。

○17番（東口正美君） そうですね、仕事のこともそうですけれども、そのサイトから各地の保育所のファミリーサポートセンターの状況なども全国的に見られるようなサイトになっていると思います。

続きまして、本格的に働き始める前に試して働いてみることのできるトライアル雇用、またトライアル雇用奨学金制度について、お伺いいたします。

○議長（尾崎信夫君） 質問者に申し上げます。通告書に従ってお願いいたします。

○17番（東口正美君） そうしましたら、少し私のほうからもう少し具体策について、話させていただくことで、このことをどう市として周知していくか。先ほどは公式ホームページで、そのまま恐らく女性のチャレンジ応援プランに対する専門サイトが、今月3月にオープンするというので、当市のホームページからそちらに飛ぶような形というか、そういう形を市では考えているというふうに言っています。このプランに関しては、具体策がかなり盛り込まれております。これが、当市の市民にとって、特にここを教えて差し上げたら、市民にとってより具体的に再就職や就労支援につながるのではないかというような情報があると思うんですね。まず、国の制度なので国が国の制度として周知していくというよりは、市民当事者がそれを知る、また活用することによって、就職や再就職につながるような形での当市での周知をしていただきたいと思いますが、そのためには職員の皆様、関係部署がこのプランについて、よく勉強していただき、この中には、専門資格を生かした再就職という形で福祉人材コーナー、また保育士やナースセンターなど、それぞれの資格を生かせるような形での就職支援についても書かれております。

先ほども保育士確保ということで、市で予算をつけたというふうには書いてありましたが、市民の中には保育資格を持っていらっしゃる方いらっしゃいます。ただ、就労に結びついていない。その就労に結びついていない理由というのは、それぞれ理由があるわけですが、しかし就労したいとも思っている、自分のやれる範囲、時間、条件、そういうものがあれば、もう一度資格を生かしたいとも考えている。ただ、そこが今の雇用では自分が働いてみたいというような雇用形態でなかったりする、このようなこともございます。

また、経験を生かして地域貢献にということで、シルバー人材センターで保育の従事ができるような制度も今後進めていく、さまざまな施策があるわけですね。当市でも取り組める施策があると思うんです。それを、どのようにかみ砕いて市民に周知していく努力をされるかということをお聞かせください。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 先ほど、東口議員のほうからチャレンジ応援サイトで一元的に周知されるということでございますが、非常に議員がおっしゃっているように、5本の柱で施策の数だけ見ると二十幾つの施策がございます。手前ども、子ども生活部でやはり扱っている部分、さらには市民部の産業振興課で扱っている分、それぞれあるかと思っております。その中で、ホームページだけを見ていただくというに限られてしまいますので、市報、それからやはりそういうような情報を得る媒体としては、どこが多いのかというところを内閣

府の調査なんかで見ますと、テレビ、新聞というのが一番多くて、市報なんかは一番最後のほうですね。ですから、その中で当市が発信できていくというのは、公式ホームページであり、さらには市報でございます。さらには、それぞれ子供の施設もございますので、そちらのほうの掲示、さらには例えば子供の手当の窓口のところでは就労支援として、先ほど今御質問される冒頭にトライアル雇用というような補助金のお話もありましたけれども、こちらは仕事に再就職する場合にトライアル何か月間のようなふうですけれども、その場合には賃金も払われて、かつそれを推奨している企業には奨励金も出るよということもございますので、これは両方に発信していかないとマッチングしないと思いますので、その辺を今まで企業のほうでは興味があるところ、人事とかで余裕があるところは非常に目をつけていただけるのかなというところがございますけれども、この辺につきましては、やはり就職情報室もございますので、そちらのほうからも企業側に発信していただくとか、そのようないろいろなツールを使わないと周知がなかなかできないかというところがございますので、これからいろいろな二十数施策が打ち出されていると思いますので、その担当部署だけではなくて、関係部署との連携で周知していかなければ広がっていかないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

- 17番（東口正美君） ともかく、まず私たちが知る、勉強する、学ぶ、そこから新たに発想できることにどんどん取り組む、予算もついておりますので、うまく活用していただいて、ともかく市民の方がこのプランを知ったことで、自分の人生が一步前に進んだと言われるような周知の仕方を当市として工夫していただければというふうに思います。

より具体的に、そのようなことに取り組んでおります東京しごとセンターとマザーズハローワークについて、聞いていきたいと思っております。

東京しごとセンターは、品川と国分寺、2カ所にありますが、国分寺にあるほうが東京しごとセンター多摩でございますが、こちらではどのような仕事を行っているのでしょうか。

- 産業振興課長（乙幡正喜君） 東京しごとセンター多摩では、東京都が都民の雇用、就業を支援するために設置した仕事に関するワンストップセンターでございます。全ての年齢層の求職者を対象に、一人一人の適性や状況を踏まえたきめ細やかな就業相談、キャリアカウンセリングを行い、就職活動や就職に役立つ知識、スキル等を習得するための各種セミナー、求人情報の提供、職業紹介まで就職に関する一貫したサービスを提供してございます。求職者の就職活動をサポートしてございます。

以上でございます。

- 17番（東口正美君） こちらのしごとセンター多摩で、女性を対象に行っている事業はございますでしょうか。

- 産業振興課長（乙幡正喜君） キャリアカウンセリングコーナーでは、子育て中、または子育て後の女性を対象にした女性専用就職支援アドバイザーがおります。経験豊富なアドバイザーが仕事選びのサポートから、求人への応募方法や面接についてアドバイスを行っております。また、女性再就職サポートプログラムや女性再就職支援セミナー等を実施してございます。

以上でございます。

- 17番（東口正美君） 続きまして、マザーズハローワークは、どのような事業を行っておりますでしょうか。

- 産業振興課長（乙幡正喜君） ハローワーク立川の立川北口駅前JOBぶらっと内にマザーズコーナーが設置してございます。子育てと仕事の両立を目指す方を応援する施設でございます。専任の相談員が求職者の希望

や状況を聞いて、就職プランをアドバイスしております。また、保育情報などの子育て関連情報の提供も行っております。キッズスペース、ベビーチェア、授乳室の備えがございますので、お子様を遊ばせながら仕事の検索ができるようになってございます。

以上でございます。

○17番（東口正美君） この東京しごとセンターやマザーズハローワークというのは、当市の市民にはどの程度知られているとお考えでしょうか。また、ここを知らせていくためにできることはございますでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） マザーズハローワークにつきましては、まだ知名度がちょっと低いかなと思います。市報や市ホームページでPRしてございます。また、産業振興課や子育て支援課、東大和市くらし・しごと応援センター そえるですね、就職情報室等の窓口でマザーズハローワーク及び東京しごとセンターのパンフレット等を配布しまして、女性の就業を支援してまいります。

以上でございます。

○17番（東口正美君） もう一度、この東京しごとセンターとマザーズハローワークの違いについて、わかりであれば教えてください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 東京しごとセンター多摩では、女性再就職支援事業として再就職を目指す離職中の女性を対象にして、基礎知識や業界情報に関するセミナー、最新のスキルを付与する能力開発に加え、企業人事担当者との意見交換、グループワーク、職場体験等を組み合わせた総合的な支援プログラムを行っております。また、女性再就職支援セミナーも実施して、求人情報の提供、職業紹介までのサービスを提供してございます。

また、マザーズハローワーク、マザーズコーナーでは子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など、子供も連れて来所しやすい環境を整備し、予約による担当者制の職業相談、保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供、職業紹介など、総合的な就職支援を行ってございます。

以上でございます。

○17番（東口正美君） もう一度、私の理解でいいかどうか確認をさせていただきます。

ハローワークは多分これ国の機関でして、来られた方、特にマザーズハローワークは子連れで来られても大丈夫ような体制をつくって、求人情報を提供して、その方が求職活動に取り組むという、要するに求職情報を提供するという機関だと思います。

仕事センターのほうは、一方これは都の事業だと思いますが、これは求職するより手前のところで、もう少し今よりスキルアップしたいとか、今こういう状況で就職に関してよくわからないけれども、教えてもらいたいとか。また、多くのセミナーの中からもう一度学び直していくというようなことをやりながら、キャリアカウンセリングを受け、自分に適した職場を探していくという形のものだと思います。これは、公明党が全国的に展開してまいりましたジョブカフェは基本的に若者の就職支援、面接の仕方、履歴書の書き方等々をアドバイスするような、この拡大版の東京都での取り組みがしごとセンターの取り組みだと思います。なので、ここがなかなか両方同じような形なんですけど、しごとセンターのほうに行くと、もう少し手前から心構えやスキルや適性などもきちんとその人に合わせて見てもらいながら、求職活動を支援していただけるというような差があると思うんですね。なので、このことも含めて、当市の市民の人たちに広く知っていただきたいというふうに思っておりますが、もう一度確認ですけど、ここの情報提供も細かくしていただきたいと思っているので

すけど、そのための何か工夫があれば教えてください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 両方の機関の仕事につきまして、産業振興課のほうにもいろいろ情報が入ってきます。その情報を、子育てを担当する課とか、そえるとか、ハローワーク等の出先機関、就職情報室、そちらのほうで積極的にPRしてまいります。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 先ほども少し触れましたけれども、市民の方とお話をしていると、やはりそこらのあたりがもう少しいろんな情報があったり、相談に乗ってもらったり、希望を聞いてもらったりすることで、もう一歩前に踏み出せるのかなというふうにも思います。また、その情報がきちんと集約して、雇う企業側にきちんとつながれば、新たな雇用形態や雇用の方法ももう一歩開いていくのかなと思いますと、こここのところの取り組みが丁寧に行われることが、一番求められていることではないかというふうに考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

現在も東京しごとセンターとともに、さまざまな取り組みをしているというお話もありましたけれども、こちらを使いまして、女性向けのセミナーを例えば今議会でいろんな方が取り上げておりますけれども、中小企業大学校などを使って行うことができるかどうか伺います。

○市民部長（関田守男君） 東京しごとセンターとの連携という意味では、この3月に多摩6市、当市を含めまして近隣6市で合同の就職面接会を開催する予定でございます。そこで、お尋ねの女性セミナーということでございますけれども、これに関しましては、就職相談のみならず、専門の女性アドバイザーがついて、さまざまな相談に乗るといふようなことというふうに認識してございます。それを、この中小企業大学校でできるかということになりますと、私もまだ今初めてお聞きしたところでございますので、今後可能かどうかということは、中小企業大学校との調整は図ってまいりたいと思います。ただ、趣旨からして求職というところと、やはり事業の展開での中小企業大学校という視点が若干異なりますので、この状況は可能かどうかは不明な状況でございます。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 仕事センターの予算には、今国分寺に来てもらうということが基本的な業務だと思うんですけども、地域に出向いてのセミナー等の開催も予算がついているようですので、積極的に手を挙げていただいて、中小企業大学校がいいかどうか、またさまざまなことが考えられると思いますけれども、取り組みを進めていただければというふうに思います。

もう一つ、マザーズハローワークも立川にあるということで、比較的新しくできたのかなというふうに思っています。ただ、現実そこでお子さんを預かってもらえるということで安心ではあると思うんですけども、そこまでも大変だと、子供を連れていくのが大変だという場合に、例えば当市の中で一時預かり、保育つきの就職セミナーみたいなことができるかどうか伺います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 毎年、7月にハローワークと共催で中央公民館で就職フェアを開催してございます。東大和市周辺の企業等、人事担当者と就職希望者が直接面接を行いまして、就職に結びついてございます。このときに、女性の求職者の保育コーナーの設置について、施設面の整備が必要となりますので、ハローワークにこのことを要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 公民館で行うということだと、当然保育室というものもございまして、予算がつけ

ば可能なのかなというふうにも期待をしておりますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 公民館には保育室ございますので、そちらのほうは調整させていただきまして、あと保育士の確保等もございますので、そちらのほうはまたハローワークと協議をしていきたいと思っております。
以上でございます。

○17番（東口正美君） いずれにしても、国も都もここに力を注いでいるということですので、ぜひ市民の方への有益な情報提供とともに、よりよい施策が当市でも行われるように、よろしく願いいたします。

そして、3番目、そういう意味では市としては、さらに独自に何ができるのかということをお伺いしたいと思っておりますが、特に子育て支援との関係で伺わせていただきます。

来年度の保育園の入園に向けて、今大詰めになってきていると思いますが、保育園の入園希望者の中には、これから仕事を探すために入園を希望されている方もいらっしゃると思うんですが、今この求職のために入所を希望されている方は当市では、どれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○保育課長（宮鍋和志君） 求職の関係でございますが、今回1次、2次の募集をしております、大体概数でございますが、総数で530名程度のお申し込みがありまして、その中で求職ということで申し込まれている方が大体100名でございます。

以上でございます。

○17番（東口正美君） ここで確認ですけれども、現在仕事についている、もしくはこの春から復帰が決まっているという入所希望者と、これから仕事を探すという方では、どちらが保育園に入れる優先順位が高いでしょうか。

○保育課長（宮鍋和志君） 正直申し上げまして、既にお仕事についている、あるいは求職されているので復帰したいと、こちらの方のほうは点数的にはるかに上になりまして、求職の方は点数的には低くなります。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 仕事をしたいけれども、子供を預ける場所がなくて仕事を探しに行けなくて、そうすると保育園に入れる順番が低くてということですね。なので、多くの市民の方から、ここのジレンマをたくさんお聞きします。卵が先なのか鶏が先なのか、預けられれば探せるのに、探せないから預けられないという、こういうジレンマを抱えている方たちが100人近くいらっしゃるということを、今確認させていただきました。ここを一番市民の直接的な話を聞ける市として、どういう取り組みができるかがすごく大事なかなというふうに思っております。当然当市は一時預かり制度も充実させていただいているので、一時預かりにお子さんを預けて探してくださいねということも、もちろんあるんですけれども、やはりいつ職が見つかるかわからないという中で、有料のこの制度だけを利用して仕事を探すということも、なかなか難しいのかなというふうに思いますと、ここに対する具体的な取り組みということが考えられないかというふうに思います。

もう一つは、この4月から子ども・子育て新制度のスタートに当たって、きめ細かなニーズ調査を当市でも行っていると思っております。このニーズ調査の中には、相当細かくお母様たち、またお父様たちの就労形態、また就労時間帯等のことも細かく調査が行われているということを考えますと、こここそ市で独自に何らかの取り組みができないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 求職の方がなかなか入りづらいというのは、現在の選考の基準において決まっておりますので、そこがなかなか変えられないのかなというところでございます。そんな中、現在市のほうが数年前から待機児童の解消ということで、積極的に取り組んでおりますのが、やはり定員の拡大、それも保育

施設をふやすんではなくて、現有施設、既存の施設の建て替えとか、増築、さらには定員の運用的な拡大というところで行ってきたところでございます。ただ、非常に今年度の傾向とかを見てみますと、申込者数は昨年より少ないんですけども、定員のほうはふやしています。

ところが、ある年齢、1歳児なんですけど、非常に昨年より1歳児の人口はお子さんの数は昨年より少ないんですけども、1歳児の希望者が非常に多いというところで、なかなか枠をふやしても受け入れしきれないというような、よく言われているイタチごっこみたいになっておりまして、この辺は育児休業制度も浸透してきている結果なのかなというふうに考えているところでございますけれども、枠はふやしても今先ほど市長が申し上げました来年度予算要望させていただいているのが、人材派遣会社から保育士を紹介していただいた場合に、通常60万から80万円紹介料がかかるというふうにお聞きしておりますので、そのうちの2分の1を限度、30万円でございますけれども、お一人当たり、それを補助するというをやっても、なかなか確保できないということがございますので、枠はふやしたけども、保育士を確保していただければ定員が例えば100人の場合でも、面積と、それから保育士が潤沢に採用していられれば、定員を超過して運用するというような制度がございますので、それを年度当初に使えば、今の定員よりかなり受け入れができるというところがございますけれども、なかなか保育士が確保できないということがございまして、こういうような新しい制度が功を奏して保育士が確保できれば、受け入れ拡大ができるなというところがございますけれども、長期的にお子さんの数を考えていくと、施設をどんどんふやしていくと、今度あいた場合の保障というのがどうなるのかというところもございまして、その辺を見きわめながら、どの程度が当市にとって定員設定、さらには保育士の確保というのがいいのかというところは、毎年の課題だと思うんですけども、ある程度の目標みたいのは設定して、そこに向けていろんな施策を打っていく必要はあるのかということは認識しております。

以上です。

○17番（東口正美君） この国が出している女性の応援プランの一番最初に書かれているのが、国は全ての女性が輝く社会の実現のために、さまざまな施策を進めています、今外で働いている女性だけではなく、御家庭にいる女性がふだんの生活のあと一步を踏み出したいという希望を実現していくことも、重要なことだと考えています。女性の力は、我が国最大の潜在力です。このプランを通じて、女性の皆さんが希望に合った身近なチャレンジを実現できるようにして、全ての女性が輝く社会を一層確かなものにしていくことを目指します。というふうに書かれておりまして、ちょっとうがった見方をすれば、この女性の潜在力というところで、子供も産んで育ててもらいたいし、働いてもらいたいということを言っているわけで、先ほど言ったように、子育てしながら仕事をしたいという人たちが100人いらっしゃる。もちろん当市が保育園の定員の拡大に、物すごく努力をしてくださっていることも存じています。

また、保育士がなかなか確保されないということも存じております。しかし、ここを今までの考え方だけではなくて、さまざま出されてきている新たな施策の中では、保育士を補助するような、今も家庭福祉員は研修を受ければ家庭福祉員になれるように、さまざまな保育士確保の施策もされているわけですね。ここをもう一步踏み込んで、基礎自治体、当事者と直接顔と顔を合わせて触れ合う市だからこそできる取り組みをできないかというふうに思っています。保育コンシェルジュ、保育相談員というものも国のほうで大きく進めていますけれども、もう一步保育と就職を希望する方たちへの何らかの相談窓口を一步進めた形で、市独自でできないかなというふうに考えます。

例えば東京都の福祉保健区市町村包括補助事業というものがございまして、また、国の補正予算などもござい

ます。このような中で、市が独自で行えることへの補助が出ております。このようなものも積極的に使って、ぜひ当市の市民のために何ができるか、もう一巡今までの枠を超えて、保育課、また産業振興課、そういうところが改めているような施策をもんでいくときに、先ほどの東京しごとセンターやマザーズハローワークの活用も含めて、一緒にやっていくということができないかと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 今東口議員がおっしゃった、やはり保育課で正直言って求職の方が情報ありませんかと聞いたら、ないですというところが正直なところでございます。今先ほど来、いろんなメニューございますので、そういう方にもコンシェルジュがやるという、もう本当にコンシェルジュのところ、当市はまだ4月から置きませんが、そちらに来た人のみにしか渡せないというようなことでは周知が広がらないのかなと思いますので、隣の子育て支援課でやっておりますいろいろな補助制度とか、さらには先ほど来の新たな施策でしょうか、そういうのもひとり親家庭に対する施策等もチャレンジ応援プランの中ではあるようございますので、保育課だけではなくて、就職したい場合、求職中のお母さんが保育課の窓口に来ていただいたら、隣の子育てで情報を得ていただく。さらには、産業振興課で抱えているものについても、置いておくのもいいかと思いますが、こういうのもありますよということで、情報を提供いたしまして、選択していただくというふうな方向に持っていければいいのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○17番（東口正美君） そうですね。なので、当市でキャリアカウンセリングができるような体制も十分考えられるのでは、もちろんそれはいつも毎日ということではなく、例えば月に1回、週に1回というような形でも、そういう方たち向けの市ならではのコンパクトな形で、キャリアカウンセリングを行うようなことも考えていただけないかなというふうに思いますし、また当市の独自の取り組みといたしましては、最近中央公民館で若いお母様たちが非常ににぎわっているママ・マルシェなる催しがございます。市長も御来館されて、拝見されていたと伺っておりますけれども、例えばこういう公民館の中から若いお母様たちが主催した催しが盛り上がっている、3回目はワークショップなども設けて、自分たちで講演会を開いたりという形で当市の若いお母様たちの活躍もございます。例えばこのような市独自の取り組みの中に、就労支援、また就労支援のようなブースも設けていくということは、十分に考えられるかなというふうに思います。

これは、提案なので言わせていただきますけれども、このプランは内閣府男女共同参画局から出されているプランとして、当市といたしまして、この男女共同参画の立場から女性のチャレンジ応援プランについて、当市ならではの取り組みがございましたら、お聞かせください。

○市民生活課長（田村美砂君） 平成26年度に市民生活課が男女共同参画の担当といたしまして行いました事業といたしまして、市民の皆様にも男女共同参画に関する情報を男女共同参画情報紙は一もにいとというもので、年に1回発行させていただいております。今年度は2月15日の市報に折り込みさせていただきましたが、今年度の記事は女性起業家インタビューということで、市内で起業されている女性の方にインタビューをさせていただいて、その記事を掲載させていただきました。その中に関連といたしまして、企業情報の検索先といたしまして、内閣府の男女共同参画局女性いきいき応援ナビというサイトがございますので、そちらのほうを検索しますと、再就職ですとか、企業の情報が盛り込まれているところを検索先として御紹介をあわせてさせていただきました。

それから、平成26年度から行っているものですが、男女共同参画について気づいていただくきっかけづくりといたしまして、男女共同参画講座を保育つきで5回ほど開催させていただきました。そのうちの2回

は、厚生労働省が女性の就業促進と健康保持の増進等の支援のために展開しています女性就業支援全国展開事業を活用させていただきまして、そちらの会と共同で実施のほうをさせていただきまして、その中で女性の再就職の応援講座ということで、仕事と家庭の両立を考えようということで、ワークショップを設けて、それから講師の方の講座ということで、法制度などを学んだ講座のほうを実施いたしました。

以上です。

○17番（東口正美君） 当市で頑張っている方を市で紹介して応援していく。また、その方から同じ市民が学んでいくということでは、本当にすばらしい取り組みだというふうに思っております。今回は、この子育てと就労の両立ということをメインに質問をさせていただいておりますけれども、現在の子育て支援の流れは、子育てしながら仕事をする支援に重きが置かれていて、仕事をするために例えば保育時間を延長とかという形に、どうしてもそちらに重きが行ってしまっているような形を感じているところが、個人的には懸念をしています。ワーク・ライフ・バランスというようなことが言われて久しいですけれども、何がよりよいワーク・ライフ・バランスなのかということは、もちろん個人々人の問題でもあると思いますけれども、やはりそこに子育ては家庭でしますけれども、働くというふうになりますと、社会の考え方や世間の考え方、また男性が中心で築かれてきた世の中の考え方というものに、どうしても影響をされていくというふうに思います。

ここで、1つは20世紀最大の歴史学者アーノルド・トインビー博士の言葉をちょっと引かせていただきたいと思いますが、女性がみずから持つ他の才能を伸ばして活用しながら、同時に自身の知識や愛情を幼児に分け与えられるようにするには、我々男性本位でも女性本位でもない社会、両性の利益に合致し、人間のための社会をつくるように努めなければなりません。人間は、報酬が得られ仕事に見合う地位が与えられるなら、よりよい仕事をしようという気持ちになるものです。自由企業の経済体制のもとにあっては、残念なことですが、主要な身分の象徴は賃金です。したがって、私は次のような提案をしたいのです。すなわち、母親には他の教育者と同様、給料を支払うべきであり、その給料も高額でなければならず、しかもそれは直接母親に支払うべきということです。そうすれば、彼女らは夫の収入とは別に自分で得た収入を手に入れることができます。

ところで、母親に給料が支払われることになれば、その費用として社会全体の賃金総額の中から、かなりの額が要求されることになるでしょう。そして、その費用を捻出するためには、これまで男性に割り当てられてきた賃金額を相当削減しなければならなくなるでしょう。今日の社会で、このように女性に有利なように社会の総収入を男女で再配分することは、女性の社会的地位の向上につながることでしょう。

また、女性が母親であることと同時に、実働時間の一部を割いて何らかの別の職業に従事できるよう、世の中の仕事を再調整する必要があるだろうと思います。さらに、子供にとって母親の愛情と世話は心理的に欠かせないものです。今や女性には母親となる以外にも、それにかわる多くの職業があるわけですから、社会は自然のうちに今後もよい母親がたくさん出てくるだろうなどと安閑とはしていきたくありません。

20世紀の大歴史家が述べられたことは、現在の少子化・高齢化社会の大きな示唆に富んだ言葉だというふうに思っております。市長は、今回子育て支援を一番にというふうに言っている中で、この女性の就労と子育ての両立ということが、やはり子育て支援なのかなというふうに思いますと、当市ならではの取り組みにもお力を入れていただきたいと思っておりますが、この女性のチャレンジ応援プラン、また子育てしながら働くお母様たちへの市長のお考えをお聞かせください。

○市長（尾崎保夫君） 今女性チャレンジ応援プランということで、お話を聞かせていただいて、いろんな施策があるんだろうというふうには思っております。私自身は子育てということで思っていること、率直に申し

上げますと、まず子育てというふうな何というか、そこだけをとりますと、何となく今っぽいかなという感じがするんですけども、そうじゃなくて女性を生かすと、そういう意味、そして女性を生かす、すなわち子育ての女性を生かすということは、子育て世帯、若い世帯を生かすということになるのかなというふうにも思っているわけですが、私どものほう、私自身が今までここで4年近く市政を運営させていただいているわけですが、そういった中で将来へのツケということで、再三議会の中でも申し上げてきたわけですが、それらをそのまま残すという考え方と、そして同じツケを残すというか、ならば今の若い世代、要するに子育て世帯に今のうちに投資するという考え方もあっていいんじゃないかなというふうなことが基本でございます。ですから、今までは貯金しながら使うということだったんですけども、今度はそういった意味では子育て世帯等を含めて、使いながら貯金していけばいいかなというふうな考え方でございまして、そうすることによって、若い世代がふえる、子育て世代がふえるということは、明るく元気なまちになるだろうということもございます。

そして、もう一つはまちそのものが豊かになっていくだろうということです。まちそのものが豊かになっていくということは、財政的な安定性というのともかくとしまして、やはり高齢だとか、その他の福祉問題、福祉関係の事業等を含めて、いろんな事業を充実させていく基盤になっていくんじゃないかなというふうな考え方をしています。ですから、そこから新しい施策を打ち出していこうということ、その基本になるのが子育てという考え方になるのかなというふうな考え方をしています。

今回の女性チャレンジ応援プランということでございまして、5つほど述べさせていただいた、聞かせていただいたわけですが、この中で先ほど言った中では、4番、5番あたりが私ども市として、直接何かかわっていただけることがあるのかなというふうに思っています。1番、2番等につきましては、先ほど御質問者のほうからありましたように、マザーズハローワークだとか、あるいはしごと支援センターというか、しごとセンター、そちらのほうとどうリンクさせていけるか。

それと、もう一つ一番大きいのは、やはりどうそれらの存在というか、そこでやっている内容を若い、そういう必要とする方に伝えられるかということだというふうに思っています。そのために、市報だとか、いろいろとありますけども、私どものほうにはホームページもありますし、ツイッターもやっていますし、フェイスブックもあります。幸いなことに、御存じのようにママ・マルシェ2回やりましたが、2回とも行っていろんな女性の若い方といろいろとお話をさせていただいた。その中で感じるのは、非常にツイッターやフェイスブックをフルに活用して、東大和市内だけでなく、市外の方とも当然コミュニケーションしているというふうなこと、物すごく感じたわけですね。そういった意味では、そういう方々と一緒にPRの仕方という言い方はおかしいですけども、そういうふうな若い世代に向けては、やはりそれらしいツイッターやフェイスブックというのはあっていいのかなというふうに思いますし、そうすることによって、大勢の若い世代の人たちが発信するというけど、発信すると何か出すと発信しているなんていうけど、能動的なようなイメージなんですけど、実際は違うんですよ。ただ紙に書いたものでなくて、仮想空間に情報を載せたただけであって、それを読む、読まないは、その方がそこにアクセス、要するに行動を移す、市報を目でとって読むのと同じように、実際に行動しない限りは、その情報は幾ら仮想空間にどんな情報を上げておいてもだめだというふうに思っています。そういった意味では、そのきっかけをつくるという意味では、ツイッターやフェイスブック、あるいは私ども市報ももう少し見方を変えて掲載することによって、十分可能だろうというふうに思っています。

それと、もう一つはこれから地域ビジネスというか、そういったものもある程度見直していく必要があるん

ではないかなというふうに思っていますし、ママ・マルシェというのも先ほどおっしゃいましたけども、あそこで活動している方々のお話を聞きますと、チャンスさえ与えればという、ちょっと与えると言うと語弊あるかもしれませんが、そういう場さえ提供をうまくできれば、もっともっと突飛なというか、我々が考えられないようなことができるんじゃないかなという、すごく期待を持たせていただけたかなというふうに思っています。そういった意味では公民館のほうで、あんな形で力を入れて進めているわけですから、それをうまくそのママ・マルシェというか、それそのものをうまく活用することによって、広報も今までの広報の仕方と違った形で、うまく若いそういう必要とする世代に伝わっていくのではないかなというふうに思っています。どっちにしましても、子育て支援という意味合い、根本的なところはやはり若い世代を、どう東大和市に来ていただいて、そして東大和市に住んでよかった、また行ってみたいと思うような市にできるかというのが、これからの東大和市にとって非常に大切な施策になるんだろうというふうに思っています。

以上です。

○17番（東口正美君） ありがとうございます。総括的にお答えいただいたので、もう一度確認なんですけど、ツイッター、フェイスブック、市報ももちろん大事ですけども、直接窓口に来られた方たちへの、先ほどももちろん保育なんかというのは、皆さん自分で足を運んでこられて、自分の希望を述べているわけですから、この方たちへの直接的な支援ができるのは、やはり市だと思えますね。ここへの取り組みも、お力を入れていただきたいんですけども、この点もう一度確認させてください。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 来年度から、保育のコンシェルジュも考えなきゃいけないというところがございますので、その中で保育施設の情報だけではだめだと思います。今東口議員がおっしゃったようなことも含めて、総合的に案内できるというのが、その役割だと思いますので、その方が持っているノウハウというのは、全職員がまた共有すれば、もっと効果が出るものかなというふうに考えますので、その辺は徐々にやっていきたいなと、またやらなくてはもったいないなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（尾崎信夫君） ここで午後1時半まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時29分 開議

○副議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○17番（東口正美君） 午前中に引き続き質問させていただきます。

1番の女性のチャレンジ応援プランに関しましては、さまざま言わせていただきましたし、御答弁もいただきました。今回は、特に子育てと仕事との両立ということで話をさせていただきましたが、当然これはまた介護との関係も当然今後出てくると思います。いずれにいたしましても、市民の方が生き生きと暮らしていけるよう、個人の幸福と社会の繁栄がともに実現することが何よりも大事だと考えておりますので、地方自治体だからこそできるお一人お一人に寄り添った取り組みを、お願いできればというふうに思います。

以上をもちまして、1番の質問を終わりにいたします。

続きまして、2番のちょこバスの路線が廃止になった地域の今後の取り組みについて、再質問させていただきます。

今回の改正に当たり、何回か地域でも説明会がございました。その中で、路線を検討していく中で、コミュ

ニティバスのようなものが需要であるという地域が示されておりましたが、こちらの地域はどのような地域になりますでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） ちよこバスの今回のルート見直し、それを実施しました後の公共交通空白が認められる地域といたしましては、清原、新堀地域、それから芋窪地域、それから狭山地域、この3カ所となっております。

以上です。

○17番（東口正美君） この地域に今後コミュニティタクシーを導入する場合につきましては、先ほどの御答弁では地域の機運の高まり、またガイドラインをつくっていく、また勉強会を行っていくという答弁がございましたけれども、それぞれちよこバスの路線改正後の空白地域として、今3カ所上げていただきましたが、それぞれ地域の事情というのは違っていると思うんですけれども、その点の御理解はどのようになっていますでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 3カ所の地域性といえますか、まず清原、新堀地域につきましては、高齢化が特に進んでいるという地域ということと、それから西武バスの路線バスが比較的頻繁に走っているといった地域で考えられております。

それから、芋窪地域につきましては、説明会なんかを実施いたしましても、なかなか御参加される人数が少ないのかなといったような印象を受けてはおります。

それから、狭山の地域につきましては、なかなか道路事情の関係からバスが入り込むというのは難しい地域だというふうに認識しております。

以上です。

○17番（東口正美君） 答弁にありました一番最初に上がりました機運の高まり、コミュニティバスを運行させていくための機運の高まりというのは、具体的にはどういうことがあると機運が高まったというふうに判断されるのでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 機運の高まりと申しますのは、先ほど都市計画課長のほうから、それぞれの地域で状況が異なる。また、そこに生活されている方たちの要望、どういったことに交通を使いたいという需要の方向性といったようなもの、いろいろとなると思いますけれども、その地域でそこに暮らしている方たちが生活上、どのような不便をお持ちで、どのような交通があったらいいかというようなことを、やはり一緒に考えていただいて、何とかその地域と一緒に行政が全てインフラを整備するというところだけではなく、一緒になって持続可能な交通を運行していこうというような考え方が出てきた場合には、そういったところに対して、一緒に考えていく必要がある。または、その必要があるというよりも、そういう取り組みが今後も必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 一緒に考えるということでございます。私も説明会、特に私、清原、新堀地域に出させていただく中で、なかなか最初の説明会、2年ぐらい前の説明は参加者がいなかったんですけれども、いよいよ廃止されてしまうのではないかと見えてきた説明会では、参加者が大変多かったということで、ここの路線がなくなることで御不自由を感じていらっしゃる方がいらっしゃるんだなということ、改めて認識をしまして、現実この23日からの廃止に伴って、御不自由を感じている方の市民の声も聞いております。ただ、現実21年からそちらへの運行を試みたけれども、実際利用者数が伸びなかったという事実もある

という中で、この地域が抱えている課題に対して、今後何らかの手を打っていくためのものとなる話し合いとか、今一緒に考えていく場ということが当然必要になってはくると思うんですけども、イニシアティブといいますか、そこを高齢化率が高いと言われている地域の中で、行政側が一步リードする形で進めていってほしいと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） ただいま東口議員から御指摘のように、やはり地域の機運の高まりといったようなことを、行政が待っていて声が上がったから、では一緒に考えましょうということでは、なかなかまとまらないというふうに考えております。ただ、ある程度考えて、そこに生活交通、地域交通よりもう少し小さな規模の生活交通的なものを導入したときに、それは将来にわたって維持されていく必要があるだろうと。特に、今後迎える高齢社会の中で、非常に移動の手段をどうやって確保していくかといったことは、大きな課題になっているというふうに把握しております。そういったものに、その地域に本当にふさわしいものといったものは、やはり地域の方たちと一緒に考えることも必要だと思いますので、まずは市のほうから今回このような形でコミュニティバスのルートになりました。

現在のところ、このコミュニティバスというのは、もう少し大きい路線バスや鉄道との結節をする。公共交通網を形成させることで、そこに発生する地域の交通需要を満たしていく。もう少し小さなエリアになります生活交通につきましても、一緒に考えさせていただき、そこにいいものを幹線的なもの、基幹的なものを補完するという形で導入ができれば、お互いに役割分担をしながら発展していける、または継続していけるのではないかというふうに、今私たち事務方では考えているところでございますので、その辺をまず御理解いただくということも必要だと考えております。

せっかく生活交通を入れても、コミュニティバスとまるっきりルートが重複してドア・ツー・ドア的なものが、もっと便利になってしまったんでは、今度はコミュニティバスのほうが、ちょこバスのほうが継続性に危ない状況になってしまうというようなことも危惧されますので、その辺を一緒に勉強会等を開きながら考えていきたいというのが、現在の考え方でございます。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 今ドア・ツー・ドアということで、次の質問に移りながらの質問ですけども、コミュニティバス、ちょこバスをより活用するために、今空白地域と思われるようなところへの補完として、もう少しよりきめ細かな対応ができるオンデマンド交通ということは考えられないかということに対して、先ほどの答弁では、都市部の地域には向かない制度だというふうな御答弁だったんですけども、例えばさまざまな話し合いの中で地域の需要などがはっきりしてきた場合、既存の例えばこの今回の質問で上げさせていただきました東京大学が開発している仕組みなどを使って、例えば検証をしていくというようなことは、今後当市では考えているのでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） デマンド交通等を導入していくということを積極的に考えるということであれば、東京大学が進めているような、1つの方法といったものも検討の対象にはなるというふうには考えております。ただ、今デマンド交通そのものがメリットの反面、また地域の事業者、タクシー事業者等に影響があるというようなことや、公共交通として捉えた場合には、やはり地域性が非常に狭いところの地域に対してのもので、利用者が限定的になるといったようなことから、当市のようなところには不向きではないか。また、周辺で導入している自治体の事例を見ても、かなりの経費的なことがかかるというふうなことがございます。今後政策として、そういったことが必要だということであれば、考えていくべきかもしれませんけれども、やは

り公共交通網として考えた場合の今のところ、事務方で考えるデメリットは大きい、またはドア・ツー・ドアの影響といったものもほかにも影響があるということを考えておりますので、今のところはそのような検討の予定はないといったようなところでございます。

以上でございます。

○17番（東口正美君） どのほうもなかなかすかつとした解決策にならない、経費も結構かかるというのは、私も学ばせていただいております。先ほど、北本市の事例を上げていただきましたが、私千葉県柏市、この開発した東京の柏キャンパスがある柏市などは、合併してついたほうの小さなまちのほうで、このオンデマンドをやっている、それがまだ生きている。また、地元の会社、タクシー会社と連携をとりながらやっているなんという事例もございますので、やはり本当に当市の中でも地域によって事情がさまざま異なるわけですから、他市の事情もさまざま違う中で、その市に合ったシステムをどういうふうに開発していくのかということが、一番求められるところだと思うんです。特に、今回廃止になったことで不自由を感じるということが、今が一番なくなったことへの不自由が直接的に感じているわけですから、その不自由さを今きちんと掌握して、それをどう補完していくのかということが求められるのかなと思うんですね。

それが、効率的なシステムにつながっていくかどうかということは、また検証していくとして、私が清原、新堀地域で伺った不自由さは、市役所に直接行ける便がない。確かに、今回ちょこバスの改正に当たって、乗りかえを目的、市役所を中心とした乗りかえをしていくことで、市内全域に空白地域を少なくしていくというコンセプトだと思うんですけど、清原、新堀の人たちにとってみたら、今までなかなか乗らないんだけど、ちょこバスに乗るのは市役所に行くことが多い、大和病院という話もあるんですけど、そうすると市役所に来ていただければ、市全体に行けるというちょこバスの今回の新しいルートに乗れるわけですね。そういう今困っていることに近づくことによって、新たなシステムとか、新たなものが開発できる。例えばドア・ツー・ドアを使うのであれば、それが毎日がいいのか、日にちを限定すればいいのかというようなことの検討もできるのではないかなと、要するに通勤とか通学で使われているわけではないので、毎日来るというような目的ではないわけですね。

例えば市役所に行く便が出ている日に市役所に行きましょう。その便に乗って、ちょこバスに乗りましょうということが考えられるかもしれない。それは、今困っているところに知恵が湧くと思うんですけど、コミュニティタクシーを考えるにしても、オンデマンド交通を考えるにしても、その地域のニーズをつかむとすると、今が一番いいときなのかなというふうに思いますので、やはりここへ間髪を入れない取り組みをお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） ただいま御指摘いただきましたように、地域での需要の把握といったことは、非常に今後の交通を考える上で大切なことだと考えております。今回のコミュニティバスのルート変更に伴いましては、アンケート調査を行って、そういった結果を見たりもいたしました。しかし、一部ではアンケートには期待するような回答もある、通ればそこは利用したいというような、かなりの期待値もあって、本当の需要ってなかなかつかみづらいという御意見もございます。それで、私たちも先ほどから、この後地域の方たちと学習会等をしてしながら、いろいろ検討していきたいというふうに考えたところは、実は本当に困っている方たちの御意見をきちんと伺うということが大切だというふうに感じておりますので、なかなか目標を定めて、どこを何をやるというのが、今は言えない段階で非常に歯がゆいところもございますけれども、いろんな御意見をお伺いする中で、一緒に研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 17番（東口正美君） なかなかいつまでに何ができるということは言えないかもしれませんが、やはり直接的に困ったというお声と同時に、私が伺っているのは廃止になってしまったということに対する、漠然とした不安感も聞きます。なので、そこを行政側できちんと受けとめていただいて、ルートが通るところの説明会は今回行われたと思うんですけども、ちょこバスに対して。そうではない地域への今後の地域への懇談会、勉強会、またどういう形がいいのか、住民の代表の方たちにはどういうふうを集ってもらえばいいのか、間髪を入れず丁寧にここで取り組んでいただくことによって、将来的に持続可能な市民が利用しやすいものが提供できるのではないかと考えますので、何とぞよろしく願いいたします。

国土交通省もこの2月、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて日本の交通網の未来図、交通政策基本計画というのが示されている中にも、デマンド交通の導入に着目をしています。先ほどからあるように、当市においてデマンド交通がどうかということは、これからの検討課題だとは思いますが、国では今の導入都市が311から、2020年には700を目指して取り組むというふうに言っておりますので、ここの機運も逃すことなく当市での取り組みをお願いしたいと思います。もう一度、その点も踏まえてお答えいただければと思います。

- 都市建設部長（内藤峰雄君） まだ、なかなか研究不足のところがございますので、市民の皆様の御意見を伺いながら、一緒に研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 17番（東口正美君） 大事なときを逃さずに、よろしく願いいたします。

続きまして、3番の登下校見守りシステムについての再質問をさせていただきます。

先ほど、他市の事例で八王子、立川、府中、小平、国分寺、狛江というふうに示していただきましたけれども、こちらで導入されているシステムの具体的なところを、お聞きできればと思うんですけども、恐らく地域見守りネットワーク協議会というところのシステムを使っていると思いますが、こちらのシステムについて、詳しく教えていただければと思います。

- 学校教育課長（岩本尚史君） こちらのシステムですが、あらかじめ学校の昇降口等に設置されましたカード読み取り機に登校した児童が、あらかじめ配布されているカードをかざしますと、登録されている御家庭のメールアドレスにその情報が送信されるシステムでございます。

以上でございます。

- 17番（東口正美君） 非常に、よくできていて、最初皆さんに試験的に全児童にICカードが配られて、ピッとやると登下校が送られる仕組みを試験的にやった後に、その情報が欲しい親御さんのメールのところに、もちろん申し込みをしていただいて、その情報が欲しい親御さんのところに届くという仕組みで、その後子供たちは親御さんがメール配信を望むと望まないによらずカードは持ったままで、同じようにやっていくという形なので、非常によくできている仕組みだと思います。これで、お母様方から言われるのは、当然22年のときに同僚議員が質問しておりますので、何となく情報が伝わっていて、でもお金がかかるから、これはできないと聞いているんですけどというふうに言われるんですけど、これに対する費用というのは、具体的にどのようにかかるのか教えてください。

- 学校教育課長（岩本尚史君） 導入した市からの聞き取りによりますと、1人1カ月250円、年間一括納入の場合には割引があって3,000円ということと、あと1家族で多いお子さんがいらっしゃる世帯もありますので、その場合には年間の限度額6,000円ということを知っております。

以上です。

○17番（東口正美君） システムを導入するに当たってのハード面の設置についての費用は、どのようになっていますでしょうか。

○学校教育課長（岩本尚史君） 設置面につきましては、事業者のほうで負担をしますので、市のほうと保護者、PTAの負担はございません。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 費用以外の部分も学校で何か先生方の手を煩わせるというようなことはございますでしょうか。

○学校教育課長（岩本尚史君） 基本的には、先ほど議員のほうからお話がありました地域見守りネットワーク協議会が運営のほうも行いますので、学校が特別にということはありませんが、例えば加入に当たって新1年生のお手伝いとして、学校のほうでそういう資料を配るといったようなことはあると聞いております。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 私自身も、この導入をされた八王子の小学校のその場に立ち会っていた副校長先生からお話を伺いましたが、最初のときだけ立ち会いが必要でしたけれども、特にその後学校が不自由をすることはなく、壊れちゃいましたよ、ちょっと修理してくださいみたいな連絡をすることはあるけれども、手間もお金も学校が負担しているのは微々たる電気料金は、もしかしらかかっているかもしれませんけれどもということでした。あくまでも、保護者のメール送信を望む保護者負担だけがあるということでもいいと思うんですけど、ここの情報がどうも保護者の方たちに正確に伝わって、当時22年のときには伝わっていたのかもしれないんですけど、市がお金がかかるからとか、学校がお金がかかるからできないんじゃないんですかというような、お声を聞いて、そうではなくて、こういう仕組みで希望者だけが負担する仕組みになっているんですよということを、改めて言いますと、だったら使うかもしれないというお声も一方ではあるんですね。なので、もう一度このところをまたもちろんPTAのほうから強い要請があればですけども、丁寧な説明をしていただきたいということが1つです。

今回改めてこのことを取り上げさせていただいたのは、先ほども御答弁にありましたように、青色パトロールとか、また安心安全メールとか、市では子供たちの登下校の見守りを現在も行っていただいていることは十分承知しております。安心安全メールも私のところにも届いてきております。ただ、そのメールが届くがゆえに、1保護者としては不安になる部分もあります。不審者情報は出たけれども、実際我が子はどの時間に登下校するんだろうかというようなことを、そこがわかればちょっと迎えに行こうかしらという気持ちになるかもしれないということと、このシステムがここまできちんと使いやすい状況で運営されているということも知りましたので、両方を補完するという意味で希望があるのであれば、やはり導入して行って、安全・安心につながるというふうに考えましたので、今回この質問を取り上げさせていただきました。かといって、積極的に学校のほうから情報を発信するというだけでもないのかもしれませんが、やはりこの辺のきちんとした情報の周知をお願いしたいということで、この質問は終わりますけれども、何かその点で今後も子供たちの登下校のために学校でできるようなことがあれば、プラス何かあれば、またおっしゃっていただければと思います。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 子供たちの安全・安心というものは、保護者、学校、地域の皆様の願いでございます。そういう中で、現在やはり大人の目であるということですか、そういうことでさまざまな形で実際にボランティア活動をしていただいたり、学校の登下校の時間に合わせて、子供たちの様子を見ていただいたり

か、さまざまな地域の皆様方、あるいは保護者の皆様の御協力で安全が保たれていると考えています。そういう中で1つの方法として、今お話がありましたICカードを使ったシステムというものもございます。実際に、東大和市P連からの御要望の中では、2校からございまして、今御答弁させていただいたような内容につきましては御説明し、PTAの方々の御負担になりますが、主体となりますが、協力できる面については学校も教育委員会も協力させていただくという姿勢を持っています。また、今お話しありましたような形で情報の提供などについては、一番近いのはやはり学校でございますので、学校の校長会などにも今回のこのような御質問、一般質問もございましたということも踏まえて、情報提供、あるいは必要に応じてPTAの方と話し合いをするというような、そういうことも積極的にさせていただくようにお話ししたいと思っております。

以上でございます。

○17番（東口正美君） 本日に嫌な事件が続く中で、少しでもやれることがあるのであれば、お互い努力をしていきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。

○副議長（関田正民君） 以上で、東口正美議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 中 間 建 二 君

○副議長（関田正民君） 次に、18番、中間建二議員を指名いたします。

[18番 中間建二君 登壇]

○18番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。通告に従いまして、平成27年第1回定例会における一般質問を行います。

冒頭一言申し上げます。

間もなく3.11東日本大震災の発災から4年目となる3月11日を迎えます。この場をおかりいたしまして、改めて震災によってとうとい命をなくされた方々に、心から哀悼のまことを捧げますとともに、いまだに避難生活を余儀なくされておられる皆様にお見舞いを申し上げます。当市におきましても、この4年間でできる限りの被災地の復興支援に取り組まれるとともに、市民の命を守る防災、減災対策の強化にも取り組んでこられました。市長を初め担当職員の御努力に心から敬意を表しますとともに、今週開催される防災フェスタにおきましても、その開催意義を広く市民の皆様と共有し、被災地への復興支援の思いを寄せながら、地域のきずな、家族のきずなをしっかりと構築していく事業として、大成功に終わられることを御期待申し上げます。

それでは、初めに地域住民生活等緊急支援のための交付金について伺います。

去る2月3日に成立した国の平成26年度補正予算には、公明党の主張を随所に反映し、地域の消費喚起や生活支援、地方創生に役立つさまざまな交付金制度が創設をされております。この補正予算の最大の目玉となるのが、総額4,200億円に上る地域住民生活等緊急支援のための交付金であり、地域消費喚起・生活支援型2,500億円と地方創生型1,700億円の2種類の交付金で自治体の取り組みを後押しするものとなっております。政府において、エネルギー価格の高どまりや生活現場での消費喚起を促すために、地域の実情に配慮しつつスピード感を持って絞った対応を行っていくとの方針が示されており、当市においても迅速かつ効果的な交付金の活用を図っていく必要があります。

特に、この交付金を活用してのプレミアムつき商品券の発行事業及び地方版総合戦略の策定については、私ども公明党が全国3,000名の公明党議員のネットワークを生かし、国、都道府県、市町村のそれぞれの議員が

役割分担と連携を図りつつ、全ての自治体で実施できるように取り組みを推進している事業であります。東大和市におきましては、1月26日にプレミアムつき商品券の発行を含む補正予算の編成に直ちに取り組むように、公明党市議団として要望書を提出させていただいたところであります。

そこで、①として、地域消費喚起・生活支援型交付金の活用について。

アとして、プレミアムつき商品券の発行について、当市においては、どのように取り組んでいかれるのか。

イとして、この交付金を活用しての多子世帯への子育て支援策の充実についての方策について、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

②として、地方創生型交付金の活用についてであります。昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づいて、市町村には地域の特色や地域資源を生かし、住民の身近な施策を幅広く盛り込んだ地方版総合戦略の策定の努力義務が課せられており、この交付金はその取り組みの財政的支援の位置づけとなっております。当市におきましても、今後5年間に取り組むべき具体的施策を盛り込んだ地方版総合戦略の策定について、法の趣旨を踏まえ、しっかり取り組んでいく必要があると考えます。

アとして、地方版総合戦略の策定について、どのように取り組んでいかれるのか。

イとして、商工会や中小企業大学校と連携した創業支援の充実について。

ウとして、結婚、妊娠、出産、子育て支援について、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

次に、戦後70年目としての平和事業の充実について伺います。

ことは第二次世界大戦の終戦から70年の節目の年であります。戦後の日本が築いた経済的発展と国際的信頼は、日本国民やアジアの人々に戦争で多大な苦痛をもたらした歴史的事実を猛省し、憲法がうたう恒久平和を誠実に希求してきた努力の積み重ねの結果であることは論を待ちません。この70年の節目の年において、我が国の不戦の誓いを改めて確認することは当然であります。

また、さきの大戦の記憶を次世代に引き継ぐことも重要な課題であります。当市においては、市独自の平和事業の取り組みとして、旧日立航空機株式会社変電所、戦災建造物を市の文化財として保存し、平和事業のシンボルとして活用を図ってまいりました。このことは、戦後70年を迎える今平和事業に取り組む自治体として、他の自治体や市民に対して、大いに誇ることができる事業であると考えます。戦後70年の節目において、当市においても世界平和を進化させる元年としていく事業展開を期待しているところであります。

そこで、①として、戦後70年となる本年の平和事業の充実に向けての検討状況を伺います。

②として、この節目の年において、改めて当市における平和事業を進めるためのビジョンを明らかにすべきであると考えますが、御所見を伺います。

③として、前回の一般質問でもお尋ねいたしましたが、平和事業を推進し、戦災建造物を維持・補修を進めるためのふるさと納税の活用と基金の創設についての取り組みを進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、防犯対策の充実、強化について伺います。

①の空き家等対策の推進に関する特別措置法への対応についてであります。適正に管理されていない空き家については、防犯上のみならず、防災、衛生、景観等、近隣住民の生活に多大な影響を及ぼすものとなってまいります。私も当市における意図的に放置された空き家の深刻な事例を目の当たりにし、空き家の適正管理に関する条例案を議員提案で提出するなど、微力ながら空き家問題の解消に尽力してまいりました。空き家問

題に関する深刻さは、核家族化の進行と人口減少に見舞われた我が国全体の共通の課題であることから、昨年11月にはようやく市町村において、空き家の適正管理を行うための根拠法となる法律が成立したわけでありませぬ。公布されたこの法律に基づき、当市においても適切な対応が図られるものと考えますが、どのような取り組みを行っていかれるか、お尋ねいたします。

また、②の東大和市駅前交番設置に向けての取り組み状況についてであります。この問題については、私は12年前の初当選以来、一貫して当市から警視庁、東大和警察への働きかけを繰り返してまいりましたが、いまだに実現には至っておりませぬ。現状の取り組み状況について、お尋ねいたします。

次に、自治会活動の活性化について伺います。

市民の皆様が地域で安心して生活を送る上では、地域コミュニティの再生や防犯・防災上の点からも、自治会活動が担う役割は大変に大きなものがあります。当市においても、自治会活動の活性化については、一貫して取り組んでこられておりますけれども、加入率の増加や活動の活性化を図るためには、さらに継続した取り組みが必要であると考えます。

①として、現状の市政運営において、自治会活動との連携の状況について、お尋ねいたします。

②として、さらなる自治会活動を支援していく上では、活動実績に応じた補助金の増額を図るべきと考えますが、御所見を伺います。

最後に、家庭ごみ収集の有料化への対応について伺います。

昨年10月から実施されました家庭ごみ有料袋による戸別収集は、担当部課の皆様の御努力もあり順調に実施されているものと評価をいたしております。一方、家庭から排出されるごみの減量化を図るという目的については、多くの市民から賛同をいただけるものの、市民の皆様にも一定の御負担をいただく以上、それに見合う成果、実績が求められているとも考えております。また、有料化後に私どもに対して、市民から一番多く寄せられる声としては、有料化によるごみ減量の施策については、理解、協力ができるものの、袋の値段が高過ぎるのではないかと御意見でもあります。このような状況を踏まえ、以下の点について、お尋ねいたします。

①として、有料化後のごみの減量と排出マナーの改善の状況について伺います。

②として、苦情に対応したパトロール等の強化についての考え方について伺います。

③として、今後制度の検証と評価を、どのように行っていくのか伺います。

この場での質問は以上とし、再質問につきましては答弁を踏まえ自席にて行わせていただきます。

[18番 中間建二君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、地域住民生活等緊急支援のための交付金についてであります。この交付金は平成26年12月27日に閣議決定されました地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づき、国の補正予算により措置されたもので、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の2種類からなっているものであります。現在この交付金を財源としました補正予算を編成しているところであります。地域消費喚起・生活支援につきましては、地域における消費喚起に直接効果がある事業を主として行うことが求められており、プレミアムつき商品券の発行が推奨されておりますことから、東大和市商工会を通じて、プレミアムつき商品券を発行することを考えているところであります。また、多子世帯等への子育て支援策についてであります。子育て世帯での活用が広がるよう、プレミアムつき商品券を保育事業などにも利用できるよう検討しているところであります。

次に、地方創生先行型交付金の活用についてであります。この交付金は平成27年度中に策定を求められております。地方版総合戦略の策定経費と、総合戦略で予定される施策において、先行的に行うものの経費がそれぞれ対象となります。このことから、地方版総合戦略の策定や創業支援、子育て支援及び観光振興などの事業に活用してまいりたいと考えております。

次に、戦後70年目としての平和事業の事業展開についてであります。平成27年度の平和事業につきましては、戦後70年を迎えますことから、内容を充実して行うことを考えております。主なものとしては、旧日立航空機株式会社変電所の歴史と戦争体験者の体験談を記録映像にすることを考えております。また、東京都市長会の助成金が活用できました場合には、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、東村山市と連携し、中学生の広島市への派遣を予定しております。私も広島市の平和記念式典に参列する予定であります。その他に変電所の絵入り名刺の作成や平和市民のつどいの充実、郷土博物館及び公民館等の平和事業の充実などを考えているところであります。

次に、平和事業を進めるためのビジョンについてであります。戦争体験者が少なくなっている今日、次世代の方々に戦争の悲惨さを伝えていくことが重要であると考えておりますことから、貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所を活用しまして、平和の大切さを訴えてまいります。

次に、戦災建造物の維持・補修を進めるためのふるさと納税の活用と基金の創設についてであります。戦争の悲惨さを伝えるため、戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所を後世に残すことは、大変重要なことであると考えております。この変電所を長期に保存していくための方策につきまして、検討してまいります。

次に、空き家等対策の推進に関する特別措置法への対応についてであります。平成26年11月に成立した空き家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空き家等に対して、国による基本指針の策定や市町村が対策計画を定めることができるようにしたものであります。また、自治体による立入調査が規定されるとともに、固定資産税に関する個人情報の利用を可能にしたものであります。今後も市では、適切な管理が行われていない空き家所有者に対して、可能となった固定資産税の所有者情報を活用し、適切な管理についての理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、東大和市駅前交番設置に向けての取り組みについてであります。東大和市駅前交通の要所であることや、防犯等の観点から、交番設置の必要性につきましては、十分認識しております。交番設置につきましては、今まで市民の方からの設置要望書や市議会で交番設置を求める陳情が採択されたことから、毎年東大和警察署に対して、機会あるごとに要請を行っているところであります。今後も粘り強く要請をしてまいりたいと考えております。

次に、市政運営における自治会活動等の連携の状況についてであります。自治会は地域社会形成の基盤であり、防犯や防災を初めとする公益的な課題や市民運動会などの行事についても、市とともに取り組んでいただいているところであります。

次に、活動実績に応じた補助金についてであります。現在の自治会への補助制度は自治会の活動並びに使用している集会所の維持管理に要する経費等に補助金を交付しております。また、東京都や財団法人が実施しております自治会に対する助成制度も各自治会活動に活用していただいております。今後も他市の補助制度等を研究し、より自治会活動の活性化が図れるよう努めてまいります。

次に、家庭廃棄物有料化後の廃棄物減量と排出マナーの改善の状況についてであります。家庭廃棄物有料

化の実施により、可燃ごみを初めとする廃棄物の減量に効果が得られております。また、戸別収集の導入により廃棄物の排出に対する責任感の醸成が図られ、排出マナーにおける一定の向上が見られていると考えております。

次に、苦情に対応したパトロール等の強化についてであります。廃棄物の不法投棄及び資源物の持ち去り行為などに対応するための市内全域を巡回し、地域の衛生管理の維持に努めております。実施に当たっては、市民の皆様からの情報に基づいたパトロールや、排出前の時間帯からの実施などの強化を図りながら、不法投棄等防止の巡回に努めております。今後につきましても、市民の皆様とともに対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、家庭廃棄物有料化の制度の検証と評価についてであります。平成25年3月に策定した東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）に掲げた廃棄物減量の推進指標に照らし合わせて、家庭廃棄物有料化の制度の検証と評価を行い、適切な時期に市民の皆様などにも情報提供を行ってまいりたいと考えております。以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○18番（中間建二君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、プレミアムつき商品券の発行についてでありますけれども、補正予算の編成に取り組んで既にいらっしゃるということでありました。この国の26年度の補正予算でありますので、当然この3月議会の中で補正予算として提出をしていただかなければ、事業執行ができないかと思えます。また、国に対しても、たしか今週中には市からの回答を出さなければいけないということも聞いておりますので、このプレミアムつき商品券の発行、内容等について、相当程度詰まってきた状況かと認識しておりますけれども、現状でこのプレミアムつき商品券発行事業の内容について、どこまで検討がなされているのか、お尋ねしたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 最初に、国の補正予算に伴いまして、本市での対応でございますが、そちらのほうからお話し申し上げたいと思えます。

国の補正予算の内容を受けまして、現在先ほど市長からも答弁ございましたように、補正予算の編成中でございます。今の予定でございますが、本市の補正予算につきましては、この議会中に提案を申し上げたいということで、3月18日の本会議最終日ということで、現在考えてございます。そうしますと、日程等をいろいろ考えますと、来週には補正予算の提案を市長のほうから申し上げたいというような日程になるんですが、今中間議員がおっしゃいましたように、今週も東京都を通じまして、国のほうとその補正予算の内容につきまして、精査を国のほうから受けてございます。既に、市のほうの考えております事業につきましては、先週、先々週ぐらいにいろいろと調整に入っているわけですが、いかんせん全国の自治体が一斉に国のほうに提案を申し上げているという状況もありまして、順次その回答が来ているというのが現状でございます。現在私どもで提案を国のほうにしておりますのも、なかなか回答というものを現時点では得られてない部分も多々ございまして、現状は補正予算の編成中ということで、まだ国との調整が毎日行っているというようなことで、事業の固まりはまだまだ今週いっぱいかかるかなというようなところが状況でございます。本市の補正予算の考えとしましては、国の交付金をぜひ全部を活用したいということが全体的にもございまして、現在国との調整に鋭意努力しているところでございます。

その中で、プレミアムつき商品券につきましては、今申し上げましたように、まだ調整中の段階でございます。現時点こちらのほうにつきましては、交付金を全て国の部分、都の部分も活用した中で商品券の発行に

結びつけたいというのが状況でございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 現在国から示されております交付金は、東大和市にはどの程度財源が見込まれるんでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 交付金が2種類ありまして、地方消費喚起・生活支援型と地方創生先行型と分かれております。市に来る金額としましては、地方消費喚起・生活支援型が国から4,996万円です。そして、地方創生先行型で3,990万7,000円ということになっております。さらに、東京都が地方消費喚起型のほうで交付金を受けるわけですが、それをそのまま地方の消費喚起のために補助金として市に来るということがございます。ですので、一番最初に申しあげました地方消費喚起・生活支援型と同等の補助金の形で2,400万円来ますので、それを合わせますと7,396万円の地方消費喚起・生活支援型相当の額になるということでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） そうしますと、この財源を活用した中でのプレミアムつき商品券の発行ということでもありますので、おのずから発行の額、規模については、当然決まってくるかと思えます。補正予算の策定中にはありますけれども、この交付金の額から想定される東大和市内での商品券の発行額、それからまた近隣自治体では、このプレミアム分をどこまで乗せるかということで、過去の事業ではおおむね10%というものが多かったんですけども、今回の交付金の活用については、国がしっかりと財源を補填するということもありまして、20%、また自治体によっては30%のプレミアムをつけて商品券の発行を進めていく、こういうことが今もう既に先行して補正予算が提案されているところの自治体については、そのような内容で進んでいるわけがあります。東大和市においては、どういう取り組みをこの交付金を活用して行っていくのか。やはり、その規模や、またプレミアム分がどうなっていくのかということが大事であるかと思えますので、この点についての御答弁をいただきたいと思えます。

○産業振興課長（乙幡正喜君） プレミアム商品券の件でございますが、プレミア率につきましては、近隣の自治体とか、商工会の情報をもとにして検討しているところでございます。おおむね20%から30%の間で考えられるんじゃないかと思えます。

それから、発行額につきましては、事業費全体が7,400万円ですので、半分程度事務経費にして、半分をプレミアに掛けますと、2億円前後の発行額が想定されるところでございます。

○18番（中間建二君） 当然この一定程度の事務経費は必要になるかと思えますけれども、また一方で消費を喚起するという趣旨でのプレミアム付商品券の発行でありますので、できるだけプレミアム分を上乗せをする、もしくはこの発行規模は今おおむね2億円程度ということの想定だということでありましたけれども、できるだけ発行規模についても、財源を活用した有効な施策を検討すべきと考えますけれども、この点についての認識を再度伺いたいと思えます。

○企画財政部長（並木俊則君） 先ほど担当課になります産業振興課のほうから、おおむねの規模、あるいはプレミアムの部分ということで、お話をさせていただきましたが、この商品券の事業につきましても、国との調整がいろいろございまして、先ほど言いましたプレミアムの部分も、おおむね国のほうの条件というか、そういう部分というのも数字で示されておまして、当然20から30というようなところを示しているわけではなくて、おおむねそれぞれの地域で妥当な金額というようなところでございまして、当然全国では10%の部分もあ

るかもしれませんが、20%もあるかもしれないというところで、現在周辺市を調査いたしますと、大体おおむね20から30ぐらいというところの数字が出ておりますので、私どももその部分で考えているというところでございます。

今の御質問でございますが、いろいろな予算の構築がございますが、なるべく発行の規模をより多くしたいというところもございまして、事務経費等につきましても、今商工会と調整中でございますし、全体的な金額の有効な活用ということが第一義的でございますので、現在鋭意努力しているところでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 私ども公明党の議員同士の横の連携の中で、それぞれの近隣自治体がどの程度今事業の検討がなされているか。また、プレミアム率等についても、どのような対応が図られているかということで、意見交換、情報交換をさせていただいております。おおむね20から30ということでありましたけれども、特に多摩地域では25%のプレミアムについて、取り組んでいかれるところが多いように聞いております。当然近隣市とのバランス等もあろうかと思っておりますけれども、いずれにしても、この地域の消費喚起をしていくための大きな狙いを持った交付金でありますので、着実に予算化をぜひしていただきたいと考えております。

それで、これの具体的な配布といいますか、市民の皆様への販売方法でありますけれども、当然過去の実績からしますと、商工会との連携の中で事業を推進していくということには、当然なろうかと思っておりますけれども、仮に過去の実績で考えますと、1万円の商品券に対して、今回仮に25%だとしますと1万2,500円の商品が買えるプレミアム付商品券になるわけでございます。これの2億円分ということに考えますと、2万セットということになるかと思っておりますけれども、できる限り幅広く市民の方に、この2万セットを御利用いただくためには、さまざまな工夫や調整が必要かと思っておりますけれども、この点については、どこまで検討がなされ、またどのような取り組みを行っていくのかについて、お尋ねしたいと思います。

○市民部長（関田守男君） プレミアム商品券の関係でございますけれども、先ほど今までも量がありましたけれども、総枠で2億ということになりますと、プレミアム率を今御質問のような25%を掛けますと、2億5,000万円からの経費になって、そしてこの補助の範囲が先ほどございましたけれども、総額で7,000万超になるわけでございますので、事務経費を除くと、そのプレミアム率が30であれば6,000万ですし、20であれば4,000万ということになります。発行枚数につきましては、大体今の試算で御質問者の2万枚ということで2億ということでございますが、地域の特性といいますか、他市の状況を見まして、どの程度にするかということもございます。

また、21年だったと思っておりますけれども、5,000枚の10%でございましたけれども、5,500万円の総額でプレミアム商品券を出した経緯がございます。そのときには、若干余ったというところもあったようでございます。最終的には、はけたようでございますけれども、そうしたことを考えますと、いかに周知するかというところが、非常に大事になってくるという認識を持ってございます。そうしたことを含めて、数の問題ですとか、周知ですとか、その辺は商工会と連携しながら現在詰めているという状況でございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 補正予算が当然これはまだ予算案にもなってないわけですから、当然補正予算案が固まり成立しなければ進まないわけですが、また一方で当然並行して、このプレミアムつき商品券の内容等については、検討がなされているものと考えております。この地域の景気経済にいかに大きく影響を与えていくか、地域の中で消費を喚起していくかという視点で考えますと、先ほど御答弁いただいたように、広く市

民に知っていただけて活用していただくということは当然ですけれども、また発行時期ということについても、検討が一番効果的な時期というものがあるのか、いつ使っていただくのがいいのかということについても、当然検討されているかと思っておりますけれども、この点についての御答弁いただきたいと思っております。

○市民部長（関田守男君） 発行時期につきましても、さまざま他市の状況等を勘案して対応したいと思っておりますけれども、1つは早くできればということがございますが、一方で周知とか、いろいろな事務的な問題もございます。そして、直営でございませんので、商工会との連携でございまして、そちらの関係もございまして、調整に入っているという状況でございまして、1つの例といたしましては、例えば歳末商戦のときを絡めて発行するというようなことも考えられます。例えば9月から12月にかけてとか、いろいろ考えられます。そうしたことも検討の視野に入れながら、今調整をしているということでございます。

○副議長（関田正民君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時41分 開議

○副議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○18番（中間建二君） プレミアムつき商品券の発行事業でありますけれども、今までの御答弁で発行の規模、またプレミアム率、それから発行時期、はっきりいつだとはおっしゃいませんけれども、ある程度想定をさせていただきました。最終的に、この補正予算の内容で示されるものかと思っておりますけれども、しっかりとこの国の狙いどおりに、東大和市内で事業展開ができますように期待をいたしております。

それで、もう一つこのプレミアムつき商品券の発行に対しては、国のほうからの示されている考え方の中で、いわゆる人口減少や少子化対策といった中で、今までにない視点として、この多子世帯への配慮、子育て支援にも活用できるようにというような方針、指針が示されておりますけれども、このプレミアムつき商品券の発行事業の中では、どのような対策を講じていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） プレミアムつき商品券の発行に伴いまして、子育て世代の支援の関係でございまして、多子世帯というよりは、子育て支援世帯全体の方々に、その商品券の価値というか、その役割が行き渡るように、保育事業に対しましても、その商品券が使えるような形で現在は調整をしているところでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） その保育事業での使用という、具体的にどういうことになるのでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 現在調整中ということで、具体的などころまでは事業者の方々の問題もありますので、詳細にはまだ煮詰まってないところでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 例えばどういうふうに見えるのかということで、当然相手があるかと思っておりますので、先方の了解、調整も必要かと思っておりますが、例えば今東大和市で子育て支援に資する施策として、どういうことが考えられるのか、この点について御説明いただきたいと思っております。

○子育て支援課長（高橋宏之君） 子育て支援関係につきましては、プレミアムつき商品券で例えばですけども、一時預かりの利用料などに使えるかどうか、保育園なども今調整をしているというところでございますので、検討中ということになります。

以上でございます。

○18番(中間建二君) そのような施策で商品券が活用できるということは、望ましいかとは思うんですけども、いわゆる子育て支援という観点からすると、もう少し幅広く考え方が持てないのか、この時期ですので、もう相当詰まっている段階で非常に聞きづらいんですけども、例えばプレミアムつき商品券、既に先行して発行している自治体においては、子育て中の御家庭については、例えば1万円のプレミアム券、仮にこれが25%プレミアムついてるとすると、1万2,500円の券になるわけですけども、これの購入が子育て家庭については10%安くなる、20%安くなる、いわゆる1,000円引き、2,000円引き、8,000円、9,000円でその券が買えるというような事業展開が行われている自治体もあるというふうに聞いておりますけれども、そのような調整というか、検討についてはなされなかったのか、この点について、お尋ねしたいと思います。

○企画財政部長(並木俊則君) 先ほど、子育て支援課長のほうからも例えばのところで一時的保育等の利用料にというような、現在当市で考えておりますのは、子育て支援という施策が最重要事業ということもございまして、平成27年度の当初予算案等につきましても、そのような事業に重点的に予算化を図っているところございまして、その連携等も考えますと、やはり今回の補正予算につきましても、子育て支援、あるいは保育関係の事業に商品券が使用できるようなところを考えてございます。対象を絞った中での子育ての世帯とかというところの部分については、なかなかそこまでの部分というのは、利用上どうかというところもございまして、いろいろ検討しましたが、当市としましては、保育、子育て事業のほうに利用ができるようにというところを重点的に置いております。

以上でございます。

○18番(中間建二君) 繰り返しになりますけども、国の今回の補正予算の狙いについては、当然のことながら一番市のほうが受けとめていただいているかと思っておりますので、狙いに沿った事業展開を、ぜひ工夫をしていただきたいと思っておりますし、当然保育事業にそれが使えるということは望ましいことかと思っておりますので、調整をぜひ進めていただきたいと思っております。

今までお尋ねしたのは、地域消費喚起・生活支援型交付金の活用についてということでお尋ねしてまいりましたが、続いて地方創生先行型交付金の活用について、お尋ねしたいと思います。

まず、地方創生先行型についての一番の趣旨、狙いは地方版総合戦略策定ということは明らかだと思いますし、先ほど市長の御答弁でも当然のことながら、当市においても取り組みを進めていく、策定していくということのお考えを述べていただいたところでもあります。そこで、この地方版総合戦略策定についても、もう既に国のほうから、さまざまな手引等が示されておりますので、いろんな方が関心を持って東京都下の基礎自治体は、どのような取り組みをしていくのか、注目をされているかと思っておりますけれども、まず現状東大和市において、この総合戦略をつくっていく上で、当然これは市だけではなく、幅広い市民、世代、幅広い年代の市民ですとか、また東大和市に関係する有識者、また特にまちを愛する方といいますか、東大和市に郷土愛を持った、愛着を持っている、そういう方、大事な人材を見つけてきて、策定するための会議に参加していただかなければ、なかなかいいものが当然できないわけですけども、このあたりについて、現状はどこまで考え方が整理されていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○企画財政部参事(田代雄己君) 地方版総合戦略の策定に当たりましては、国から手引が出ておりまして、今御紹介があったとおりでございますけれども、その中で幅広く市民の皆様や産業界や行政、あるいは金融機関等から御意見をいただく中で、その戦略をつくっていくようにというような内容になっておりますので、必要とし

まして、これから補正予算の積算をするわけですが、そういうことも配慮しながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 国の指針どおりの取り組みということで、さらにそういう中で今この地方版総合戦略ということの策定の狙いが、人口減少とか、また東京の一極集中をいかに解消するかというような、大きな命題が示されている中で、果たしてそういう命題がある中で、東京の1基礎自治体である東大和市は、どういう視点でこの総合戦略をつくっていくのかということが、またいわゆる過疎地域だとか、本当の地方における取り組みと、それから当然東京都の中にある東大和市においては、当然視点が違ってくるかと思えますけれども、国の方針や指針を踏まえつつ、東大和市においてはどこに総合戦略の策定の主眼を置いていくのか、一番の狙いをどこに置いていくのかということについては、これはある程度コンセプトなり、考え方が整理されていないと、予算が組めないと思えますけれども、この点についての御認識を伺いたいと思えます。

○企画財政部長（並木俊則君） 今回の地方版の総合戦略でございますが、今中間議員のほうでおっしゃった部分で、各自治体でそれぞれの地域の特性、あるいはいろいろな現在置かれている状況が違っているということの中で、全国の自治体でこれを策定するというような状況になります。当市の場合は、今お話の中にもございました当然のごとく、少子高齢化の進展というのが進んでいる状況の中で、特に人口減少の歯どめというところが、今回のこの事業の目的の大きなところをなしております。私どもの考えの中では、この東京の区域に私どもの市はございますので、それが特性でもありますし、また人口減少といいますが、地方全体ではそういうふうなことになりますが、私どもはまだ年間を通しまして、少しは増加をしているというのが数年は続くというような想定してございます。そういう中での総合戦略の策定になりますので、現在の基本的な考えとしましては、今後5年間の戦略をつくる中では、人口減少を歯どめをかけるというところの施策ではなく、若い世代の方たちに東大和市に魅力を感じて転入してきていただきたい。それと、またそれを継続して長い期間、東大和市に住んでいただきたいというようなところに大きな視点を置くということで、今回総合戦略5年間の期間になりますが、ポイントとしては大きなところはそこかなというところで現在考えております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 今部長から御答弁いただいた内容が、私はもう全くそのとおりで思うんですね。今東大和市はまだ人口が減ってない、むしろ増加傾向が続いている中で、やはり今住んでいらっしゃる方の満足度というか、市に対する愛着、またいわゆる住みやすいまちとしての認識をいかに持っていただくか。そのために、尾崎市長は子育て支援に力を入れたいということで、施政方針で一番述べていらっしゃるわけですが、住み続けたいまち、また住んでみたいまちナンバーワンというような、大きな目標を持って地方版総合戦略の策定に取り組んでいただきたい。また、そのことがいわゆるこれが2代、3代、4代、代が変わっても東大和市が一番住みやすいということで、この東大和市への人口の世代間の定着を狙っていくような総合戦略を策定していくということが、一番私も大事かというふうに思いますけれども、市長の御認識はいかがでしょう。

○副市長（小島昇公君） 今御指摘をいただいたとおりでございます。やはり、東大和の20年、30年先を考えて日本一子育てしやすいまちというのは、市長が掲げております。そのために、今回の交付金自体はどちらかというと、東京圏の市を本当はターゲットにしていないものだという認識は持っております。ただ、せっかく特財がございますので、市の向かうところと合致する部分に、いかにうまく活用するかということで、これをも

って住民福祉の向上につなげていきたいと、そういう施策に非常にうまく使えるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） この総合戦略を策定していく上では、直近の5年間の中で、どのような施策を講じていくのかとか、またKPIという指標を用いて、具体的にこれは理念だけではなく、成果をきちっと数値ではかっていく、実績をはかっていくということについても、詳しく指針が示されているところでもありますので、当然のことながら、それに基づきながら、この東大和市の魅力をさらに構築をしていくための総合戦略の策定をしっかりと進めていただきたいと思います。

続いて、創業支援の充実について、お尋ねをいたしまして、既に27年度、また3月から創業支援塾等の取り組みについても行っていくということで、ちょうど昨日の市報なんかにも御案内をいただいたところでありますが、あわせて今回のこの補正予算の中では、どのような事業展開ができるのか、この点について、お尋ねしたいと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 今回の交付金の関係で補正予算に組むものの中に、やはり子育て支援策、そして創業支援策も含めて考えているところがございます。やはり、内容につきましては、現在国と調整をしております、今後煮詰めた段階で皆様のほうに御提示をしたいと思っております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 創業支援についても、これもただやれる内容がそんなにメニューはないのかなとも思うんです。限られた中で当然このセミナーの活性化、周知等々にはなろうかと思っておりますので、速やかな取り組みを、また既に市のほうでも方針が示されておりますので、上乘せする形で取り組みを進めていただきたいと思いますし、当然この東大和市で新しい事業が立ち上がるということについては、まちの魅力を創出していき、住んでみたいまち、住み続けたいまちにつながっていく施策だと思っておりますので、取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、ウの結婚・妊娠・出産・子育て支援についての方策ということで、これについても先ほどの御答弁であれば、検討中としか答えられないような形かと思いますが、もう少し深掘して申し上げますと、特に今回のこの交付金の活用については、もう既にさまざまな事例というか、モデルが示されている中で、一番子育て支援に資する施策として注目されているのが、日本版ネウボラと呼ばれる施設、事業の展開であります。これについては、この交付金を活用して妊娠・出産期から育児期までの子育て支援策を充実させ、総合的な相談や支援体制をワンストップで行っていく、フィンランドの母子支援制度をモデルにした事業ということで、これについても既に平成27年度中に全国で150の市町村で整備がされる予定ということで、既に報道もなされているところではありますが、このような事業展開を東大和市でも行っていくというお考えがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 現在補正予算にのせる内容としましては、そのような御提案の内容は考えてないところがございます。今後総合戦略を策定するに当たりまして、御意見をいただきながらつくっていくわけですが、その辺は今後の対応となりますので、そのときに検討なり、研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 今回の補正対応では、間に合わないということではありますが、今回の地方創生の1つ

の子育て支援をワンストップで行っていくための体制整備ということで、一番大きく注目をされている事業でありますし、既に全国で150市町村が整備をされるということでございますので、ぜひこの当市においても、既に子ども家庭支援センター等さまざまな事業がなされておりますが、やはり保健センターとの連携を図りながら、ワンストップで行っていく子育て支援を支えていく大事な事業かと思っておりますので、ぜひ今回の国の考え方に沿って、東大和市でも進めていただきたいと思います。

1番の項目については、以上とさせていただきます。

続いて、2番目の戦後70年目の平和事業の充実について、お尋ねをしております。

それで、さまざま既に27年度予算化もされておりますし、方針は平和事業を70年目の節目の年にしっかりと充実させていきたいということの方針、お気持ちは、お考えは承ったところでございます。それで、私は一貫してお願いをしております平和市民のつどい、戦災建造物を広く市の内外に知っていただき、また市民の皆様がこの平和事業の内容について、御理解、御協力いただくための平和市民のつどいを、しっかりと充実をさせていっていただきたいと考えておりますけれども、どのような考え方を持っていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思っております。

○**企画財政部参事（田代雄己君）** 毎年8月に行っております平和市民のつどいですが、変電所の前で行うということと、屋外であるということと、そして暑い時期だということもございまして、事業展開には大変苦労もしているところでございます。ただ、こころしは70年を迎えるということで、少し充実した形で考えているところです。例えば先ほど、市長の御答弁にもありましたけれども、変電所の映像化、あるいは戦争体験記録の映像化なども考えておりますので、そういう映像を上映することだったり、あるいは広島市に中学生を派遣できた場合には、その方々の報告会だったり、そういう生の声をやったり、そういう映像を使いながら、この戦争の悲しさや平和の大切さを訴えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**18番（中間建二君）** 毎年、さまざま御苦労いただいて、特に天候等暑かったり、また雨も降ったりということで工夫をいただいている中で、このような平和市民のつどいが10回にわたって定着し、発展してきたことを大変うれしく思います。私は、この平和市民のつどいが東大和市の変電所を広く市民に知っていただき、また東大和市の平和事業のまさに中核、象徴となるようなイベントとして発展してきたと思っております。それで、特にこの70年目として、どういう位置づけで平和事業を展開していくのかということで、お尋ねをしているわけですが、特に平和事業を進めるためのビジョンということについては、市長は戦災建造物を有効に活用していきたいというような御答弁でありました。あの場所には、過去の市長の御努力にもよりました、被曝アオギリ二世の植樹がなされておまして、地域で活躍するスプリングユネスコクラブから寄贈された広島市からの被曝アオギリ二世の植樹もなされている中で、まさに寄贈されたアオギリ二世と、また一緒に設置されております銘板には、ユネスコの平和憲章の前文、戦争が記載をされておりますし、戦争ほど残酷なものはない、また平和ほどどういものはない、このような文字も銘板の中に刻まれているわけでございます。

そういう意味で、あの場所を活用した平和事業の展開、またそれを市長は戦災建造物の活用をしっかりと図っていききたいということがビジョンであるという御答弁でありましたけれども、もう少し具体的に、どのようなことを考えていらっしゃるのか、この点について、お尋ねしたいと思っております。

○**市長（尾崎保夫君）** 平和事業ということで、これは私こころし70年という節目の年ということもありまして、しっかりとやっていこうということで進めてきているわけでございますけれども、そういう関係のこともありまし

て、まず変電所ですけれども、その変電所が現在の姿で残っているという、そういう意味で当時あそこの変電所が崩されてしまうということで、あそこの所有者と東京都が用地交換という手続をするということで、更地が条件だということで、あそこを更地にしてということの話が出始めまして、その当時、戦災建造物の保存を求める会というのが発足しまして、何としても残すんだということで、いろんなところ、東京都でございますので、東京都の都議会もそうですし、私ども東大和市の市議会の皆さん方は当時の記録を見ますと、多分26名の方の署名がありますので、全員だったのではないかなというふうに思いますけど、そういう方々の保存しようという高まりの中で、東京都はあそこは更地にしてということでやるという話だったんですが、それが変わって、あのような形で残ったということは、非常に本当に戦争であれが崩されなかった、要するに爆撃で破壊されなかったとともにあわせて、そういう活動によって残ったということは、奇跡に近いような状態ではないかなというふうに思っていますし、もともとあのような建物、いろんなインターネット等で調べてみますと、現実には建物としてとりあえず機能しているというか、雨漏りもしてなく、きちっとしているような建物というのは、日本じゅう探しても余りないというふうに思っています。ですから、それを感じたときから、あの建物は東大和市としては、これから残していくべきものだろうというふうに思っています。

ですから、今回の70周年というのは、当然いろんな事業は進めますけれども、その当時の守るというか、そういう会の方々の思いを感じますと、今現在余りそういう方面の平和活動というか、事業というのが、市もそうですし、市民の中でも以前に比べると以前のメッセージというのがここにあるんですけども、創刊号を見ますと熱い思いがすごく書かれているわけですけども、これはほとんど全員が市民の方が大勢の方が一緒になってつくったということですけど、そういう情勢というか、そういうふうなものももう薄れてしまって、これからもう一度この70周年という節目の年を、そういう意味ではスタートの年にするというふうな思いでございます。そして、それを進めるにつきましては、平和都市宣言をした東大和市を積極的にアピールしていくということが必要なんではないかなというふうに思っております。また、その宣言の中に平和を愛する全世界の人々と手を携えて、戦争と核兵器のない世界の建設にある、その実現に向けてということで、建設にあるというふうに、きちっと書かれているわけです。ぜひ、私としてはそのアピールというか、それが1つの平和都市宣言の一番のポイントになるのかなというふうに思っております。ですから、そういう世界の建設に向けて、この70年、この年をスタートの年にしていきたいというふうに考えてございます。ですから、ことし1年でイベント的に終わらせるという考え方は、今のところ持っておりませんし、次年度以降もこつこつと息長くやっていくということが大切ではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

- 18番（中間建二君） 今市長が御答弁いただいた方向で進めていただきたいと思いますのですが、次の③の平和事業を推進し、戦災建造物を維持、補修を進めるためのふるさと納税の活用と基金の創設ということで、お尋ねをしておりますが、この内容については、昨年の12月の定例会の一般質問でお尋ねをいたしまして、これに向けての方向性については、私は市からしっかりと前向きに取り組んでいくというふうの方針が、もう既に私は12月の段階で示していただいたというふうに受けとめております。ただ、それをあえて今回もう一度お尋ねするのは、このふるさと納税を活用した事業展開、平和事業の展開ですとか、この戦災建造物の維持、補修を進めるための基金の創設等については、やはり戦後70年の節目の年の平和市民のつどい等で、市長の考え、方針として明確に明らかにしていく、方針を示していくということが、最も私はふさわしいのではないかなというふうに考えまして、もう一度続いてお尋ねを、前回と引き続きお尋ねをしているわけでございます。方向性は既

に示されておりますけれども、やはりタイミングとしてはこの夏の8月が最も望ましいと思いますし、そのためには今から準備をぜひ進めていただきたいと考えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○企画財政部長（並木俊則君） まず、戦災建造物の保存のあり方というのは、市長のほうからもお話しありましたように、そんなに長くということじゃなく、あり方の部分については、検討に入るということで御答弁申し上げている部分でございます。まず、私ども政策の判断としましては、今おっしゃいます保存、あるいは維持、補修に係る部分については、ふるさと納税、あるいはその先基金等の設置というようなことも1つの方法だというふうに考えてはございますが、最初にやはり考えなきゃいけないのは、この貴重な戦災建造物をどのようにして保存、あるいは維持、補修していくかと。金額的には、費用的には相当な金額がかかるというふうに想定しておりますので、まずその保存のあり方をきちんとした考えを持つということを先行させていきたいと。それにあつては、方法論がいろんな方策、今検討の中でも出ておりますけれど、まだなかなか庁内で統一的なものというところまで行ってございません。

今ことしの平和市民のつどいで、そのような何かしらの形が市長から必要ではないかという部分につきましても、現時点この平和市民のつどいの中では、そこまでの部分というのがなかなか発表までこぎ着けられるかなと、公表までいけるかなというところがございまして、今後いろいろな意味でこの戦災建造物、貴重な建物でございますので、全体的な総合的な考えを持って検討し、何かしらの方法、方策を見出していきたいというのが現状でございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） このような事業展開は、やはりメッセージ性といいますか、タイミングが非常に私は大事だと思うんです。当然平和事業を充実させていく、また戦災建造物の維持、補修について、当然のことながら取り組んでいくということの方針は、既に示されているわけでありまして、それをいかに形にして、市長はことし限りではなく、当然のことながら継続してやっていく事業だと、当然そのとおりだと思いますので、そのような事業展開を末永く東和市の象徴的な事業として進めていくためにも、この戦後70年の節目となる年の平和市民のつどいを有効に、また後世に残る形を、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。

続いて、3番目の質問でありますけれども、防犯対策の充実、強化ということで、空き家等対策の推進に関する特別措置法への対応について、お尋ねをしておりますが、この法律についても、既にさまざまな指針等が示されておまして、国の法律ではありますけれども、市として取り組むべき、市町村が取り組むべき役割として、空き家等の対策を進めるための体制整備ですとか、それから計画の策定等の必要な措置を講じなければいけないということになっているわけでありまして、これらの市として取り組むべき役割、体制整備について、今どこまで検討がなされているのか、お尋ねしたいと思います。

○総務部参事（鈴木俊雄君） 市町村でも、空き家等の対策計画を作成しまして、必要な措置を講ずることができるようになったわけですが、当市におきましては、現在対策計画を作成する段階にはないという状況であるということをご認識してございます。その理由としまして、ここ数年ですが、当市における空き家の対応状況でございますが、26年度は19件ということで、25年度については20件というような状況でございますので、そういうことを鑑みますと、現在対策計画を作成するまだ段階ではないというふうに認識してございます。適正な管理が行われていない空き家所有者に対しまして、今回法律によりまして、可能となりました固定資産税の所有者情報を活用いたしまして、適正な管理についての理解を求めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○18番(中間建二君) この空き家の問題は、対策はやはり早ければ早いほど効果があると思うんです。これが、いわゆる数がふえて手が回らない状況になってから対策をとっても、後手になってしまうわけでありまして、そういった意味で、この問題について過去の一般質問等でも訴えてきたわけでありましてけれども、今の国の法律、ようやく現実的な空き家の実態等に即した法律ができたわけでありまして、少なくとも東大和市においても、まず実態調査をしっかりと行っていく。そのための体制整備を図る、その上で実態調査を行った上で、いかに空き家の適正管理を行っていくのかということについての計画については、私は取り組んでいく必要があるかと考えておりますけれども、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○総務部参事(鈴木俊雄君) 議員さんのお話しもっともでございますが、現在防災安全課のほうで管理不十分な空き家等につきましての調査を実施しているところでございますが、なかなか真の所有者というか、土地の所有者との接触が今までできずに来ております。今回の法律改正によりまして、税情報の住所要件が生かされるということになりましたので、防災安全課としましては、まずそちらの所有者の方と直接御住所なり、お話ができるという状況が今回は一歩前進した状況でございますので、まずはそちらのほうの所有者の特定をしていくというのが、最大の目標であるというふうに考えてございますので、議員さんおっしゃられました準備につきましては、今後研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○18番(中間建二君) 当然この国の法律、今回の改正の一番大きな点は、特定空き家を指定をし、それに対しての市としての行政としての対応ができる形になっておりますので、しかしこの特定空き家を特定する、このためにも何らかの体制が当然求められているというふうに私は理解しているんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○総務部参事(鈴木俊雄君) 特定空き家を特定するというところでございます。こちらについては、職員が特定をしても、それが空き家かということが判断、非常に苦しい場合がございますので、まず特定空き家を特定するためには、そちらに対する協議会なりを設置しまして、特定の専門家、土地家屋士とか、税理士さんとか、弁護士さんとか、そういう専門家の方の委員さんをもちまして組織した協議会により、特定空き家を特定していただくというような状況が必要になるかなと考えますので、まず協議会の立ち上げというのも必要になってくるかなと思うんですが、現在の段階では、そこまでの状況に東大和市としてははないというふうに認識してございます。

以上でございます。

○18番(中間建二君) 特定空き家と思われる事例が出てきたらつくりますか。そうじゃなくて、この法律の内容にのっとって、特定空き家が特定できる体制をつくる。それには、協議会が必要なわけですから、当然のことながら協議会の設置については、行っていかなければいけないかと思うんですけども、再度伺いたいと思います。

○総務部長(北田和雄君) 特定空き家ですけども、国のほうが一応指針を出しまして、新聞報道ですけど、1年間人の出入りがないというのを、1つの目安にするというような指針が出ています。現実問題としまして、適正な管理されてない空き家が出たときに、どうするかという場合、特定空き家ということ指定する以前に、まずはその所有者の特定なんですね。これが一番最初の重要なポイントです。今まで、この点がなかなか苦労していました。というのは、土地なり、建物の所有者というのが公の情報でわかるのは、登記簿謄本なんです

ね。ただ空き家ですから、その人が引っ越した先の住所に登記簿謄本を住所変更してないケースがまま多いんですね。そうしますと、どうするかという今までの対応方法ですが、市では固定資産税かけていますから、空き家の家屋、あるいは土地の所有者の住所はわかっています。納税通知書を送っております。ただ、これを直接防犯担当のほうで情報を仕入れることができませんでしたので、税を経由して所有者にお願いをしていたと。所有者の連絡待ちで連絡が来てから所有者にお願いをしていたというのが、今までの対応なんですね。ですから、どうしても時間がかかってきたと。ただ、今回の法律改正で固定資産税の所有情報を見ることができて、活用もできます。ですから、今後は直接所有者に働きかけることが可能になってきました。ですから、早い段階で所有者と接触をとって指導することで、不適切な空き家を適正な空き家に直してもらおうということに、やはり力を注ぐのが現実的な空き家対策の今段階ではないかというふうに思っております。

ただ、今後増加することが見込まれます。背景としましては、先日申しました少子高齢化と核家族化の進行、これがありますので、数が多くなる可能性が見込まれますが、ただ適正に管理されない空き家が適正に管理されるような指導ができる間は、それに対応していきたいというふうには考えています。ただ、それでもなかなかという時期が来そうだという時期になった段階では、やはり国のほうの措置法に基づく対策をとることになります、なると思います。ただ、この措置法の対策をしたとしても、立入調査権が認められるのですとか、あと指導、勧告ができるということですね。それでも従わない場合は、代執行ができるというふうになっているんですけども、そこまでいくには大分時間がかかってしまうので、やはりそれよりは所有者の特定を早くして、迅速に所有者と接触を図り、所有者に積極的に働きかけていくことで、対応していくほうが今の段階では現実的じゃないかというふうには認識しています。

以上です。

○18番（中間建二君） 今の部長の御答弁というか、市の考えを否定するものではないんですけども、一方で私はちょっと現状認識が甘いんじゃないかなというふうを感じるんですね。というのは、もう既にこの法律が成立したことによって、さまざまな新聞やニュース等での報道が、もう広くなされている中で、今までも空き家で適正に管理されてなくても、諦めていたような事例についても、この法律ができたんだから、当然のことながら、市が積極的にかかわって対策をとるべきじゃないか。また、特定空き家に指定されれば固定資産税等の住宅用地の特例の解除までできるわけですから、そのような施策を当然やってもらいたいという声は当然のことながら、私は大きく起こってくると思いますし、今までも空き家の管理については、取り壊し等をすれば費用もかかりますので、それぞれの経済的な事情等も勘案して、強く言えなかった部分が今回の法律が施行されたことによりまして、当然住民の意識もそういうふうに変わるわけですので、遅かれ早かれ今部長が御答弁いただいたような適正な助言等を行っていく、これは当然従来もやっているでしょうし、これからもやっていただきたいと思いますが、一方で当然深刻な事例、また悪質な事例というものが出てきたときに、市としてきちっと対応がとれる体制については、協議会の設置や計画等の策定も含めて、当然視野に入れて取り組んでいかなければいけないと思いますけれども、再度伺いたいと思います。

○総務部長（北田和雄君） おっしゃるとおり、先ほど申しましたとおり、将来的にはふえる可能性も十分考えられます。ですので、今の段階で、体制の問題もございますので、すぐに取り組める状況には正直言ってございませんので、そういった体制が整備しながら、そういった対応もとれるような検討は今後は進めていきたいというふうには考えています。

以上です。

○18番(中間建二君) 新しい法律であり、新しい市が担うべき事務にもなりますので、また一定の特定空き家に指定された場合には、私権が制約されるというか、財産上の負担も市としてある意味では強制的にお願いをしなきゃいけないような事例にも当然なろうかと思っておりますので、そのためにもきちっとした協議会の設置や体制整備を図っていく必要は私はあるかと思っておりますし、また先ほどの地方創生、また総合戦略の策定にもかかわってきますけれども、この空き家対策ということに対しても、当然地方や過疎地域との深刻さは東大和市とは度合いが違うわけですが、一方で空き家がどうしようもない状況になってからでは対応は当然遅いわけですので、適正な管理、また指導、助言ができる体制を当然のことながら、法律に基づいて、しっかりととっていただかなければいけないというふうに考えておりますので、この点について再度指摘をさせていただきたいと思っております。

続いて、東大和市駅前交番の設置について、お尋ねをしております、引き続きの要望ということでございますけれども、東大和市として東大和市駅前に交番が必要であるという市の姿勢は、常に一貫しているというふうな理解でよろしいでしょうか。

○総務部参事(鈴木俊雄君) 市長のほうから御答弁いただいたとおり、もう認識しているということと、あと引き続き警察署のほうには粘り強く設置の要請をしまいたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○18番(中間建二君) そうすると、市のほうの姿勢は一貫しているわけですから、実現しないのは警視庁、もしくは東大和警察の判断というか、対応というか、予算の問題ということの認識でよろしいのでしょうか。

○総務部参事(鈴木俊雄君) 都内には、交番設置の要望が年間に100件弱出ているというふうに聞いてございます。その中で、東大和市としましては、東大和市駅前に交番設置を要望しているところでございますので、引き続き要望をしているところでございますが、実現に至っていないということになりますので、事あるごとに警察署のほうに出向きまして、要請をしまいたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○18番(中間建二君) 東大和市におきましては、東大和市駅前に交番がないという、非常に不自然な状況が長年にわたって続いておりますので、市の姿勢はもう一貫しているわけでございますので、引き続き東京都、警視庁、東大和警察に何としても前に進めていただきますように、継続しての取り組みをお願いしたいと思います。交番設置については、多くの議員も一般質問で取り上げておりますし、交番が必要ないというお声は誰からも聞かれておりませんので、議会も一致して交番設置を望んでいるというふうに理解をしておりますので、ぜひ市の姿勢も変わらないわけですから、警察との協議、要請を引き続き努力をお願いしたいと思います。

続いて、自治会活動の活性化について、お尋ねをしておりますが、市政運営における自治会活動との連携の状況については、おおむね理解をしているところでありますけれども、現状の補助金については、今自治会への活動補助というのは、どういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○市民生活課長(田村美砂君) 今東大和市で自治会に補助を出させていただいている内容でございますが、昭和57年9月から施行しております東大和市自治会補助金交付要綱に基づきまして、補助金のほうを支出しております。こちらは、自治会の自主的、民主的活動を推進し、地域の健全な発展に資することを目的とし、自治会の行う住みよいまちづくりのために、活動及び自治会が直接所有し、または管理し、使用している集会施設の維持管理に要する経費等の一部を補助するという内容になっております。具体的に申し上げますと、活動に対する補助といたしまして、1世帯当たり年額160円、そのほかに集会施設の維持に対する補助、こちらは面

積によって補助額が変わります。それから、汚水処理に対する補助などの幾つかの種類について、補助を行っております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） 今交付要綱に基づいた補助を行っているということですが、1世帯当たり年額160円という金額については、いつどのように決まっていたのか、この補助金の額がふえたり、減ったりということは過去にあったのかどうか、この点について、お尋ねしたいと思います。

○市民生活課長（田村美砂君） 年額の160円、現在の160円に至った経緯でございますけれども、ちょっと申しわけありません、最初の金額というのが今わかりませんが、平成12年のときに200円から、こちらの160円になったものでございます。

以上でございます。

○18番（中間建二君） あと金額が平成12年に1世帯当たり40円下がったということで、あともう1点、活動に対する補助という位置づけなんですけれども、私も地元の自治会に所属しております、市から補助金が交付されていることについては承知しておりますが、自治会の活動ということに対して、どこまで市のほうで把握をし、また活動に対する補助という文言からしますと、活動内容等についても、何らかの精査を行っていく、また行っているという理解でよろしいのかどうか、この点について、お尋ねいたします。

○市民生活課長（田村美砂君） 市のほうでつくっております自治会の手引の中で、自治会活動を主に4つ上げております。1つがお祭りや運動会等の親睦活動。それから、地域清掃等の環境美化活動、それから防犯、防災活動、それから広報活動などを自治会の活動ということで把握しております。自治会の皆様から補助金の実績報告書が出されたときに、これらに類するものが活動としてなされているということで把握しております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） そうしますと、1つは私がお尋ねしているのは、単純に1世帯当たり幾らというような補助金の決め方、補助額の決め方ではなくて、もう少し市としても今活動実態を把握しているということであれば、まさに活動実績に応じた補助金のあり方についても検討していく必要があるのではないかと考えておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○市民生活課長（田村美砂君） 他市の補助金の内容などを見ますと、東大和市のように自治会の活動に対して1世帯当たり幾らということで、補助制度のほうを決めているところもあれば、他市のところでは、もうちょっと特化した内容で防犯に対する補助ですとか、見守り活動をされた場合の補助ですとか、そういった活動に特化して補助を出しているところもあるように捉えております。

以上でございます。

○18番（中間建二君） ですので、そういう状況の中では、単純に自治会があって加入世帯があるから、1世帯当たり幾ら補助しますよということではなくて、さまざまな市としての自治会に期待する狙い等も、既に示されているわけですから、その市が示している自治会活動に期待をしている内容等について、具体的な活動を行っていただいているところに対して、きちっと自治会の補助制度を有効に活用する必要があるのではないかと、お尋ねをしております。そのことについて、結果的に何を申し上げたいかということ、いわゆる自治会の皆様、さまざまな自治会活動の活性化ということで、ずっと東大和市も取り組んでいただいているわけですが、大変な御苦労があり、なかなか加入率だとかということについては難しい現状の中で、どうやって活性化していくかということをお尋ねされたときに、やはりそういう実績や実態をきちっと認識し、そこに予算

をつけていく、補助を出していくという、こういう考え方は私は大事じゃないかなと思うんですが、再度伺いたいと思います。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 自治会の活性化という中で、どんな方策がいいのかというのは、いつも非常に課題だと認識しているところでございますけれども、行政改革大綱の中でも補助金のあり方というのは、新たな行政課題に合った補助制度の柔軟な対応を見直していくというようなところが、毎年実施していかなければいけないということで課せられておりますので、中間議員がおっしゃっているような、やはり特化したものについて、特別に出すということも必要でしょうし、今まであったような世帯割りのようなものも現在のパイの中で割り当てをしていかないと、それがなくなってしまうと存続ができないということもあるのかもしれませんが、その辺も含めて検討しなければならぬというところは認識しているところでございます。

また、そんな中で予算も限られているところでございますので、東京都とか財団の補助制度もございまして、そちらのほうにつきまして、活用をお願いするべく自治会長会議等で事例等の報告をいたしまして、今のところは、そのような地域の底力の事業の補助制度とかございまして、そちらのほうを今のところは制度的にはございまして、活動の中で少し限定的な事業かもしれませんが、そのところの補助制度は使っていただきたいということで、周知は図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○18番（中間建二君） はっきりしているのは、地域の底力の補助金が東京都から示され、活用ができるようになって、飛躍的に自治会活動が活性化している実態については、当然一番部長が御認識されているかと思っておりますので、そのような一定の活動を自治会にもお願いするからには、一定の財政、財源についても、市もしっかりと保障していくという姿勢がないと、自治会の活動の活性化というのにはつながっていかぬと思いますので、そのためにも適正な補助金交付のあり方について、よく御検討をしていただきたいと思っております。

最後に、家庭ごみの有料化の問題でありますけれども、10月から実施し、約4カ月がたったわけですが、具体的な減量の実績について、御説明いただきたいと思っております。

○環境部副参事（中野哲也君） ごみ有料化に伴います減量の実績でございますが、平成26年10月から1月までの4カ月間の排出量の推移といたしましては、可燃ごみで13%の減、不燃ごみについては52%の減、容器包装プラスチックについては約5%の減となっております。

以上です。

○18番（中間建二君） この可燃で13%、不燃で52%、また容器包装で5%ということで、この実績については、担当としてはおおむね妥当という認識なのか、もっと本来は減ったんじゃないかという認識なのか、この点についてはいかがでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 他の自治体の事例の中で、これは各有料化したときに平均として、有料化する前と16%程度減っているというふうな推計値が出ておりますので、全体からすると不燃ごみにつきましては、52%という大変多くの減量が出ておりますので、そういったところでは若干他の自治体より高いかなというふうには思っておりますが、おおむね想定範囲内ぐらいの数量というふうには考えております。

以上です。

○18番（中間建二君） 特に、容器包装プラスチックについては、5%しか減ってないということを考えますと、いわゆる有料化による減量なのか、それともほかの要因なのか、なかなかはっきりしないようなところも容器包装プラスチックについてはあるのかなというふうにも受けとめているんですが、この点についてはいか

がでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 確かに、容器包装プラスチックにつきましては、この4カ月で約5%と。これは、あくまでも重量に当たってということになっておりますので、御質問者も御承知だと思いますが、容器包装プラスチックは大変軽いものでございます。そういったところから、ある意味袋のかさ的な形では一定の量が出ているのかなというふうには思っております。

以上です。

○18番（中間建二君） 時間も限られておりますので、本来的には最後の検証のところをよく伺いたいんですけども、今回の有料化については、市の審議会の答申を受けて有料化の方針をしっかりと示し、実行されたわけで、その一番の答申の肝というか、狙いは、あくまでもごみの減量化をどうやって推進するかという中で、この有料化ということが出てきたわけでありまして。これについては、壇上でも申し上げたように、多くの市民が理解をし、協力をいただいているかと思いますが、一方でその負担に見合う減量がきちとなされているのかいうことを、しっかりと検証しなきゃいけないということと、もう一つは現場を歩きますと、有料袋を買うことはいいんだけど、もう少し袋の値段が安くならないのかと、ちょっと高いんじゃないかというお声は、この4カ月の間で複数聞かれるわけでありまして。これは、10月に実施したばかりですから、すぐに値段が下がるということは当然ないかと思いますが、一定のごみの減量化がなされていく、また成果、実績が上がり、この制度の検証がなされた上では、将来的にごみの今の値段設定についても、当然私は見直す時期も将来的にはあるというふうには思っておりますが、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○環境部長（田口茂夫君） 議員がおっしゃっているとおり、他の自治体を見ますとリッター当たり1円ですとか、1.5円というふうな自治体もあるのは承知してございます。しかしながら、ここ四、五年で有料化をした自治体については、おおむねリッター当たり2円になっているということも一方では承知しております。今後検証しつつ、全体的なごみの減量等施策につきましては、引き続き検討しながら研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○18番（中間建二君） 他市と、そう違わないんだということの御答弁ですけども、実は一番違うのは余り減っていない容器包装プラスチックまで有料袋で収集をしているところが近隣と違うわけで、そこでの負担というものについては、負担感というものがあるのかなというふうには私は受けとめておりますので、いずれにしても、スタートしたばかりでありますし、当然一定期間を見て減量の効果を十分に勘案しながら、また戸別収集等も行っていただいておりますので、一定の費用負担も既に先行してかかっているわけですから、その両方をきちと勘案しながら、しかしこの検証と評価については、きちと行っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

○副議長（関田正民君） 以上で、中間建二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時46分 休憩

午後 3時56分 開議

○副議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐竹康彦君

○副議長（関田正民君） 次に、20番、佐竹康彦議員を指名いたします。

[20番 佐竹康彦君 登壇]

○20番（佐竹康彦君） 議席番号20番、公明党の佐竹康彦です。通告に従いまして、平成27年第1回定例会における一般質問を行います。

今回、私は大きく3つの点にわたって質問をいたします。

1点目は、若い世代が暮らしやすいまちを目指してです。

東大和市公明党は、党青年局が中心となって若者の声を政治に届けようと呼びかけて、8つの項目を要望事項に掲げて署名活動を進めてまいりました。これには、1,355名の市民の方に御署名をいただき、去る1月26日、尾崎市長のもとにお届けをいたしました。

8つの要望事項を御紹介させていただきますと、1、若者の声を行政の政策に、ワカモノ会議（仮称）を開催し、若者の意見を聞く場を設置すること。

1、若者を危険ドラッグから守るため、その危険性や相談窓口について周知徹底すること。

1、若者の就職支援や労働相談について、ホームページ等を活用し情報提供を強化すること。

1、暗い夜道の安全確保に向けて、女性の視点、ニーズを踏まえた街灯の設置拡大に取り組むこと。

1、市民の利便性向上や災害時の通信手段確保のために、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整備すること。

1、障害者の働く機会を広げ、安心して働き続けられるように、就労面と生活面を一体的に支援する体制を強化すること。

1、市民生活の安心・安全を確保するために、市の玄関口である東大和市駅前に交番を設置し、防犯体制を強化すること。

1、多摩湖の周遊道路について、多摩湖1周の距離表示やウォーキング、ランニングに適した安全対策、路面整備を実施すること。

このうち、今回質問で取り上げるのは、要望事項、冒頭のワカモノ会議の設置についてです。

地方創生が国政においても大きなテーマとなっています。私たち公明党は、人が生きる地方創生との主張を掲げて、地域活性化に向けてさまざまな課題に取り組んでいます。その中で、地方創生のポイントは人づくり、人を生かすことであると私たちでは考えています。特に、地域の若い世代が自分たちが暮らす地域のまちづくりに参加できるような体制の構築を、地域の実情に沿って進めていくべきであると考えます。昨年12月に行われた衆議院の総選挙は、総務省発表では小選挙区52.66%、比例区でも52.65%という低投票率であり、20代、30代の若い世代の投票率は各種選挙においても依然として低い傾向にあります。これは、若い世代の多くが政治や自治ということに関心を持っていない、あるいは持っていないことの一つのあらわれであると考えられます。これからの政治、これからの地方自治を考えた場合、こうした投票行動という形で政治的意思を表明することのない20代、30代の若い方々の意見を、どうすくい上げ、それを行政に生かし、政治とまちづくりに関心を持って参画していただけるかが重要であると考えます。政治というものは、今現在の課題に果敢に対処しなければならぬと同時に、将来にわたってそのまちに暮らす人々のために、現段階からあらゆる分野にわたって有効な施策を打たなければならないからです。であればこそ、将来このまちで暮らし、このまちの主催

者としてまちづくりを担うべき若い世代の意見を、みずから求めて傾聴しなければならないのではないのでしょうか。そこで、市として20代、30代の若い世代を参加対象として、その意見を聞く場として（仮称）ワカモノ会議を設置し、積極的にこの場を活用すべきと考え、以下の質問を行います。

①（仮称）ワカモノ会議の設置について。

ア、市民の声を直接伺う場として、市はどのようなものを設けているのか。また、そこに参加する市民の年齢層はどのようなものか。

イ、現在市として40歳未満の若い世代の意見を聞く場は、どのようなものがあるか。

ウ、若い世代の意見を聞き、市政に反映させる取り組みの一環として、（仮称）ワカモノ会議を設置し、若者の意見をすくい上げていく場を設けるべきと考えるか、市の見解を伺う。

また、若い世代の方に話を伺った際、東大和市を代表するイベントがないとの声を多数聞きました。しかしながら、現在東大和市では各時節に合わせて種々のイベントが開催されているのは事実であり、それが余り伝わっておらず、若い世代に浸透していないのではないかと感じました。そこで、イベント情報ほか、広報活動について、以下の質問を行います。

エ、市の魅力を若い世代にアピールするためのイベント情報等の広報活動の強化について、市の見解を伺う。

2点目は、教育環境の整備についてです。

市民の方とお話をさせていただく多くの場面で、特に関心を持って要望される話題が市の学校教育における学力向上の取り組み、強化についてです。

他市から転入してきた若い親御さんからは、前に住んでいた自治体よりも学校教育において、一般的に学力が低いことが特に懸念されるとのお話を頂戴しました。また、子供への教育は東大和市ではなく、別の自治体で受けさせたいとの希望で、お子様の幼稚園、保育園の卒園を機に近隣市へ転出した事例もお聞きしております。今までも、教育長初め市教育委員会、学校関係者等の多くの方々に学力向上へ御尽力をいただいてきましたが、市民の懸念はまだ払拭しきれていない状況であると推察をいたします。その中、市としては来年度から始まる実施計画にチームティーチャー、学習支援員、放課後補習学習等の事業展開が予定されています。そこで、事業の目的や効果、運営方法等について、以下の質問において確認をさせていただきたいと考えます。

①基礎学力の強化対策について。

ア、協力指導員（チームティーチャー）及び学習支援員について。

- a、学校におけるそれぞれの役割や業務内容はどのようなものか。
- b、各校にどの程度の人数を配置する予定か。
- c、目指す目標と期待できる教育効果はどのようなものか。
- d、現場で出てきた課題について、どのように改善を加えフィードバックしていこうと考えているか。

イ、放課後等補習教室（やまとっくん とっくん塾）について。

- a、開設される教室について、対象人数・科目・学習内容・指導法はどのようなものか。
- b、目指す目標と期待できる教育効果はどのようなものか。
- c、現場で出てきた課題について、どのように改善を加えフィードバックしていこうと考えているか。

加えて、国においては科学的思考を養うために、基礎学力としての理数教育の強化を推進しており、市としてもさまざまな取り組みをされていると思います。その現状とともに、今後の展望を確認するため、以下の質問を行います。

ウ、理数教育の充実、強化について。

ア、現在市で行っている理数教育の強化策について。

イ、理数教育の充実、強化について、今後の市教育委員会のビジョンはどのようなものか。

続いて、学校現場の安全対策強化に関して質問をします。

通学路上の防犯カメラの設置については、来年度からの実施計画にも記載され、進めていく方針が示されています。ぜひ、滞りなく計画が推進されるよう要望いたします。そこで、今度はさらなる安全確保のために、学校校舎への防犯カメラの設置について、以下において現状と今後の展望を確認させていただきたいと考えます。

②校舎への防犯カメラの設置について。

ア、校舎に設置されている防犯カメラについて、現状はどのようなものか。

イ、児童・生徒の安全確保のため、校舎への防犯カメラの設置も積極的に行うべきと考えるが、市の見解を伺う。

3点目は、高齢者の健康促進についてです。

高齢者の方が健康を保って地域で生き生きと暮らし活躍していくことは、今後高齢化社会を迎え、さまざまな対応を迫られている自治体にとっては、大きな関心事と言えるでしょう。高齢者の健康を維持する上で、適度な運動とともに、適正な食生活を心がけることが大事であると考えられます。WHO憲章により示された身体的にも社会的、精神的にも安定し、バランスがとれている状態とされた健康の定義を踏まえ、特に食生活については、厚生労働省が発表した健康日本21の栄養食生活には、栄養食生活は生命を維持し、子供たちが健やかに成長し、また人々が健康で幸福な生活を送るために欠くことのできない営みである。身体的な健康という点からは、栄養状態を適正に保つために必要な栄養素等を摂取することが求められ、その一方で食生活は社会的、文化的な営みであり、人々の生活の質（QOL）とのかかわりも深いと、その重要性に対する見解が述べられています。また、東大和市健康増進計画においても、高齢者の低栄養の問題等が指摘されているところです。そこ、以下の質問において、市の高齢者の健康促進に資する食生活のサポート体制等について、確認を行いたいと考えます。

①高齢者の食生活について。

ア、高齢者における食生活の重要性はどのようなものか。

イ、市内高齢者の食生活について、市として現状をどのように把握しているか。

ウ、食生活改善に関して、市として現在取り組んでいる事業は何か。

エ、高齢者の食生活改善に向けた取り組みについて。

ア、啓発活動について。

イ、他自治体における高齢者食生活改善事業の内容と当市での現状について。

ウ、先進的な取り組みとして行われているアドバイザー派遣事業について。

この場での質問は以上とし、再質問につきましては、御答弁を踏まえまして自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

[20番 佐竹康彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市民の皆様の声を直接伺う場と参加する方の年齢層についてであります、市

民の皆様自由に参加していただく機会として、市長と語る会タウンミーティングを実施しております。また、市の各施策につきまして、市長の諮問機関として設置されている審議会等の委員や、各事業における実行委員の皆様にも、それぞれ御意見をいただいているところです。参加している方の年齢層につきましては、一部の審議会等について把握しておりますが、平均すると比較的年齢の高い方で構成されていると認識しております。

次に、40歳未満の若い世代の意見を聞く場についてであります。現在40歳未満の若い世代に限定して御意見等を伺う機会は設けてございませんが、審議会等において、特に子育てや青少年の健全育成、また男女共同参画に係る施策における委員の方の中には、40歳未満の世代の方も含まれておりますので、各施策において御意見を伺っております。

次に、（仮称）ワカモノ会議の設置についてであります。行政運営を行うためには、さまざまな年代の市民の皆様の御意見を伺うことが重要であります。今後他市の事例などを参考に研究してまいりたいと考えております。

次に、市の魅力を若い世代にアピールするためのイベント情報等の広報活動の強化についてであります。平成24年度の公式ホームページのリニューアル以降、公式ツイッターやメールマガジン、平成26年度からは公式フェイスブックの運用に取り組んでまいりました。イベント情報等につきましては、市報や公式ホームページでの開催告知のほか、公式フェイスブックに当日の開会式や会場のにぎわいの様子を掲載し、市民の皆様が会場へ出向いてみようと思っただけのような情報発信に努めているところであります。

次に、協力指導員及び学習支援員についてであります。変化の激しい社会にあって、生涯にわたってみずから意欲的に学んでいく態度を育成するためには、学校においてわかる授業を行い、児童・生徒の学力を向上させることが重要であります。市では、児童・生徒に確かな学力を育成するために、少人数学習指導員や学校図書館指導員の配置事業などの実態を踏まえた取り組みを進めております。今後協力指導員及び学習支援員を配置し、わかる授業をさらに進めることにより、児童・生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図ってまいります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、放課後等補習教室についてであります。児童・生徒の学習意欲を高めることは、学力の向上を図るための重要な課題の1つであります。中学校1年生の生徒を対象としたやまとつくんとつくん塾は、放課後の補習教室としての役割を果たすとともに、生徒の学習意欲を高めるなどの成果を上げております。今後さらに補習教室の開催場所や回数をふやすことで、よりよい成果が期待できるものと考えております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、理数教育の充実、強化についてであります。東京都教育委員会では国民一人一人の科学に関する基礎的素養の向上や、次世代を担う科学技術系人材の育成を図るために、理数教育に係る事業を推進しております。当市におきましては、これまでも算数、数学の授業に少人数学習指導員を配置するとともに、豊かな自然環境や郷土博物館などの施設を有効に活用することにより、理数教育の充実に努めてまいりました。今後理数教育をさらに充実させるために、東京都の事業も見据えながら進めていきたいと考えております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、校舎への防犯カメラの設置についてであります。児童の登下校時の安全確保を図るため、東京都の補助事業を活用いたしまして、小学校通学路への防犯カメラの設置を平成27年度から計画しております。校舎への防犯カメラの設置につきましては、小学校10校に既に設置しております。詳細につきましては、教育委員

会から説明をお願いします。

次に、高齢者における食生活の重要性についてであります。高齢者の食生活に関しましては、適切な栄養摂取により、低栄養状態を予防、改善することが可能となりますことから、身体機能の維持や生活機能の自立、生活の質の向上を図る上で重要であると認識しております。

次に、市内高齢者の食生活の現状についてであります。市民の食生活の状況につきましては、平成25年度に実施いたしました市民の健康に関する意識調査における食生活に関する項目などで把握しているところであります。

次に、食生活改善に関して、市の事業についてであります。市では保健センターにおいて健康教室を実施しております。内容につきましては、栄養、食生活の講話と調理実習を取り入れ、健康的な食生活に関する知識の普及や習慣づくりに努めております。

次に、食生活改善に向けた啓発活動についてであります。市では市報や市の公式ホームページ等において、栄養や食生活を含む健康に関する情報を定期的に掲載し、市民の皆様にご案内や健康づくりのための知識の普及、啓発を行っております。

次に、他自治体における食生活改善事業と当市における現状についてであります。他自治体の取り組みにつきましては、宮崎県都市における健康づくりを担うボランティアとして、食生活改善推進員を養成し、市内の公民館などで講習会や調理実習などが行われているとのことであります。当市におきましては、老人クラブなどの地域の団体に市職員を派遣し、栄養、食生活を含めた健康づくりの講話や調理実習等を実施し、市民の皆様のご健康の保持と増進に努めております。

次に、先進的な取り組みとしてのアドバイザー派遣事業についてであります。福岡県北九州市では高齢者の食に関する研修を受けた食育アドバイザーが低栄養傾向にある高齢者宅を訪問し、栄養に関する状況確認や助言をすることにより、低栄養の改善と健康維持を図る事業として実施しているとのことであります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長(真如昌美君) 初めに、協力指導員の役割や配置人数、配置の目標と教育効果、課題の改善等についてであります。当市では少人数学習指導員や学校図書館指導員を活用して、学力の向上に学校組織を挙げて取り組んでおります。さらなる学力の向上を図るためには、個に応じた授業をより一層進めることが必要であります。そこで、小中一貫教育の中学校グループ1つを学力向上協力校に指定し、担任と協力して授業を行う協力指導員を各学校に1名ずつ配置してまいります。教育効果といたしましては、よりわかる授業が実施できるとともに、今まで以上に小中学校が連携して学力の向上を図ることができ、協力指導員を配置した学力向上協力校におきましては、指導開始前の基礎データをとるとともに、一定期間後のデータと比較して、指導方法の改善、工夫を図ってまいります。

続いて、学習支援員の役割や配置人数、配置の目標と教育効果、課題の改善等についてであります。各小学校では通常の学級において、特別な支援を必要とする児童や、規範意識が身につけにくく離席する児童への対応に、担任が1人で対応することが難しいといった学級がやや目立つようになってまいりました。そこで、小学校全校に1名ずつ、担任を補佐する学習支援員を配置してまいります。教育効果といたしましては、学習支援員の配置により、学級が落ちついて学習に取り組めるようになり、児童一人一人にわかる授業が実施できるとともに、基礎、基本の定着が図られていくものと考えております。指導上のさまざまな課題につきまして

は、担任と学習支援員がその都度打ち合わせを行うことで、改善、工夫を図ってまいります。

次に、放課後等補習教室の対象人数や学習内容などについてであります。教育委員会ではやまとつくんとつくん塾の成果を踏まえまして、平成27年度からは各中学校において、放課後等補習教室ややまとつくんとつくん塾分校を実施してまいります。対象学年や人数、学習内容、指導方法につきましては、各中学校の実態に合わせて実施してまいります。国語や数学の基礎的、基本的な内容の定着が重要となります。実施日につきましては、水曜日の放課後、定期考査前、長期休業中など、学校の実態に合わせて実施することになります。教育委員会では、生徒のさまざまなニーズに対応するため、これまでのやまとつくんとつくん塾も実施してまいります。

次に、放課後等補習教室の目標と教育効果、課題の改善等についてであります。放課後等補習教室の目標は、生徒一人一人が学ぶ喜びを十分に味わい、学習意欲を向上させることにあります。各中学校では、生徒の実態に合った教材を準備するとともに、学習の進度を調整することで生徒の理解に合わせた学習が行われ、教育効果が上がるものと考えます。教育委員会といたしましては、校長会等で効果的な指導方法や運営等の課題につきまして、話し合う場を設定し、改善、工夫を進めてまいります。

次に、市の理数教育の強化策についてであります。当市におきましては、平成25年度より2年間、第九小学校と第三中学校が東京都の理数フロンティア校の指定を受け、効果的な教材や指導方法の開発を進めてまいりました。また、理数教育地区公開講座を開催して、授業公開を行うとともに、第九小学校ではウミホテルの実験、第三中学校ではゲルマニウムラジオの作製などのワークショップも実施いたしました。教育委員会では、理数教育についての指導力の向上を図るために、夏季休業中に研修会を実施しております。今年度の中学校の理数研修会では、郷土博物館のプラネタリウムを活用した星の指導法の研修を行いました。また、地域や保護者と連携して成果を上げている取り組みといたしましては、小中一貫教育の一中グループや四中グループが行っている算数、数学の土曜日を活用した補習学習があります。

次に、今後の理数教育の充実、強化に向けた教育委員会のビジョンについてであります。新規に取り組む協力指導員や放課後等補習教室、これまでも配置されております少人数学習指導員、学校図書館指導員などを活用して、理数教育などの充実を図り、学力の向上に努めてまいります。また、当市のすぐれた教育環境である郷土博物館や狭山緑地を引き続き活用するとともに、次年度全小学校に配布する理科のデジタル教科書や全小中学校で寄贈を受けた理科の教材ソフトが入ったタブレット端末など、視聴覚教材の有効活用も進めてまいります。

さらに、理数教育の充実には教員の研修が重要でありますことから、校内研修や夏季休業中の研修などに専門性の高い講師を招聘して、教員の資質、能力の向上を図ってまいります。今後東京都の算数、数学、理科の基礎学力の定着を図る学力ステップアップ推進地域の指定事業も計画されておりますので、当市におきましても、積極的に検討をしてまいります。

次に、校舎への防犯カメラの設置についてであります。当市の現状につきましては、平成18年度に東京都の補助事業を活用いたしまして、小学校10校の校門付近に各校4台、防犯カメラを設置しております。また、映像モニターにつきましては、職員室と事務室にそれぞれ1台設置しております。また、管理責任を学校長といたしまして、経年劣化に伴う修繕等、適切な管理及び運用を図ってまいります。今後の整備方針につきましては、平成27年度に東京都が計画しております公立小学校等防犯設備整備事業の内容等を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○20番（佐竹康彦君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の若い世代が暮らしやすいまちを目指してになります。

①のワカモノ会議の設置ということなんですけれども、この考えに至った経緯につきましては、私ども東大和市公明党青年局の問題意識といたしまして、やはり選挙における投票率が低いということ。これは、投票行動という形で政治的な意見を表明していない、こういった多くの若い方の意見を、どのようにすくい上げていくのか。そのためには、何をしたらいいのかということのを他市の事例も見ながら考えて、このワカモノ会議を設置したらどうかということの考えに至ったわけでございます。先ほど壇上では、さきの衆議院選挙の点についても触れましたけれども、公益財団法人明るい選挙推進協会というところが公表しております選挙の投票率、少し古いのを見ますと平成24年12月の衆議院選挙、これ20代が37.89%、30代が50.10%、平成25年の7月の参議院選挙、20代が33.37%、30代が43.78%、いずれもほかの世代よりも低い割合にとどまっております。この点に関しまして、東大和市においては20代、30代の投票率、どのようになっているのか確認をさせていただければと思います。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 東大和市における20代、30代の方々の投票率へのお問い合わせということで、私からお答えさせていただきたいと思います。

議員から御紹介のございました昨年12月14日に執行されました、まず衆議院議員選挙の小選挙区でございますが、本市全体で54.59%、20代の方は34.70%、30代の方は40.72%でございます。

次に、25年7月21日に執行されました参議院議員選挙の東京都選出でございますが、全体で54.70%、20代の方は33.08%、30代の方は41.18%、それから平成24年12月16日に執行されました衆議院議員選挙の小選挙区でございますが、全体で63.41%で20代の方々は44.45%、30代の方は52.8%でございます。4年前、平成23年4月24日に行われました東大和市の市議会議員選挙と市長選挙でございますが、市議会議員選挙におきましては、全体で52.54%、20代の方々は28.49%、30代の方々は37.61%、市長選挙につきましては、全体で52.52%、20代の方は28.48%で30代の方は37.61%となっております。

以上でございます。

○20番（佐竹康彦君） ありがとうございます。詳細な数字を教えてくださいました。

国政においても、全国的な平均よりも低い部分もありますし、また4年前の地方選においては、20代については3割切っているという形で、大変低いのではないかなというふうに思っております。概して、この東大和市の20代、30代、40歳未満の若い世代の政治に対する意識、1つの視点ですけれども、投票率を見ていくと、やはり低いのかなという感じがいたしますが、この点について市の御認識を手短で結構ですので、教えてくださいましたらと思います。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 若い方々の政治意識を一言で低いという形で考えるのは、ちょっと私としても抵抗がございますけれども、ただやはり20代、30代の方々の30%前後の投票率ということについては、そういった議員が御指摘になられているような傾向はあるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○20番（佐竹康彦君） 確かに、私ども公明党の東大和市青年局でも、やはり若い世代が政治に対して期待を持ってない、あるいは自分たちとはかけ離れた身近なものではないと、こういった考えがあらわれているのではないかなというふうに思っております。実際、内閣府が2013年に実施しました我が国と諸外国

の若者の意識に関する調査、これを見ますと政治に対する関心度、韓国は約62%、アメリカが約59%、イギリスが約56%で日本が約50%でありました。7年前、内閣府が実施した第8回世界青年意識調査の同様の項目ですと、日本は約58%だったんですけども、8ポイント低下しているということになります。これは、先ほどの東大和市の投票率とあわせて、地方自治に引きつけて考えますと、みずから住む地域の政治や自治、まちづくりに対して、関心が薄い傾向性にあるんじゃないかなというふうに考察されるわけです。

また、一方でさっきの内閣府の調査において、子供や若者が対象の政策や制度は、それらの意見を聞くようにすべきであるか、要は自分たちが対象となっているような政策、制度については、自分たちの意見を聞くべきであるのかどうか、こういった設問については、日本では67.7%がそうするべきであるというふうに回答しているわけでありまして。これは、投票率は低く政治、選挙に対する関心も低い傾向にあるけれども、しかし本当は自分たちにかかわる政策については、自分たちの意見を聞いてほしいという欲求がある。欲求はあるけれども、現状の政治に対して、これは私ども議員の反省点でもあるとは思いますが、諦めとか、無気力感とか、投票行動にも積極的な政治活動へも参加できない、こういった現状があるのではないかなというふうに思います。

これらを踏まえた上で、設問のほうに行きたいんですが、アについて、市民の声を直接伺う場としてタウンミーティング、審議会等の場、そこに来られる方は比較的年齢層が高いというような御答弁ございました。こうした年齢層の偏りについて、その原因について市はどのような考えを持っておられるでしょうか。

○**市民生活課長（田村美砂君）** 市の現在ある審議会等で平均年齢がわかっているもので見てみますと、現在50歳代の審議会等が3、60歳代が11、70歳代が3つほどあります。一方、東大和市子ども・子育て支援会議の公募委員につきましては、応募資格といたしまして、市内に在住で現に小学生以下の子供の保護者としたところ、子育てされている主に30代の方が中心となりまして、10人ほどの応募がございました。全体的に申し上げますと、その審議会のテーマが応募者の方の関心を引かなかったといえますか、応募者の方から関心を持っていただけなかったことによって、やっぱり若い方から御応募いただけなくて年齢の偏りが出てしまうのかなと思っております。

以上でございます。

○**20番（佐竹康彦君）** そうしましたら、市としては、こういった年齢の偏りについて、改善する必要があるのかどうか。それとも、現状のままで行かざるを得ないと考えているのか、その点について教えていただければと思います。

○**子ども生活部長（榎本 豊君）** それぞれのテーマによって、市長と語ろうタウンミーティングということで、いろいろな課題等に特化して、お聞きする機会ということでございまして、この4年間の中では子育て施策に関することも、昨年度実施したようなところがございまして。これにつきましては、審議会の委員等につきましては、年齢を限定するというのは現在のところ二十歳以上というところぐらいで、上限とか、年齢ごとの枠はなかなか決めづらいなというところがあるんですけども、先ほど他の議員からの御質問の中でも、いろんな情報を知る媒体というのに、若いと言われる方たちは、やはりホームページ等が一番見ているよというところがございます。年齢が高い方は市報をよく見ていると。市報にも、市の公式ホームページにも同様の情報は流しておるんですけども、やはり見ていただかない分には、手も挙げていただかないというところがございますので、周知の方法というのも今後考えていかなければならないのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○20番（佐竹康彦君） お考えわかりました、ありがとうございます。

続いてまいります。イについてですけれども、40歳未満の若い世代に限定して意見の聴取の場はないといったような御答弁でございました。また、あわせてテーマに特化した、また先ほど御答弁もいただきました応募に関します条件を設定した、こういった場においては、子育てや青少年育成、男女共同参画の審議会等では若い世代の方もいて、意見も聞けるということでもございました。また、市の審議会とは別に市には商工会ですとか、JC日本青年会議所ですとか、PTA等、若い世代の参加する組織が幾つかあると思うんですけれども、これらの方々との意見交換の場は設けられているのかどうか、この点について、お伺いいたします。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 商工会には青年部の組織がございます。40歳以下の経営者の集まりで、会員の研修、意見交換を行い、会員の資質向上を図っております。主に、経営者の視点の立場での活動でございます。

次に、JCでございますが、40歳以下の方で個人の意見で入会してございます。JCは人づくり、まちづくりのための修練、奉仕、友情の3つの信条のもとに、明るく豊かな社会を築き上げることを共通の理念として、会員によるセミナー、ワークショップ、講演会等を行っております。意見交換の場でございますが、商工会青年部及びJCに本日のお話をお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） PTAの皆様と意見交換をする場というようなことで、お尋ねがございましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

PTAの皆さんとは、年2回ほど意見交換をする場を持ってございます。この2回につきましては、いずれもPTAの連合協議会のほうからの御依頼によるものでございます。今年度につきましては、昨年7月でございますが、教育委員とPTA連合協議会との懇談会を行いました。その後、11月には市長と教育長との懇談会というのを行いまして、その内容につきましては、例えば虫歯についてとか、それから小中一貫教育の推進についてとか、また少子高齢化における教育現場と高齢者とのかかわりについてなど、テーマをいただきまして、その内容について活発な懇談を行ったということでもございます。

以上でございます。

○20番（佐竹康彦君） 今回の御答弁をお伺いしまして、定期的に設けられている場合と、今後設けていこうとされている場合というふうなお考えが、また現状なのかなというふうにご認識させていただきました。審議会等ですとか、またそれぞれ組織化された団体、こういったところに所属している方、またその場に行ける方については、市政における重要な意見の聴取の場となって、また意見を言う側からすると意見が言える場となっているというふうに思いますけれども、こういったところに組織されない若い世代の方々の意見、特に20代ですとか、30代前半、学生ですとか、働きに市外に出ていって夜遅く帰ってくるですとか、土、日はでも市で生活を行うとか、そういった方々の意見、このような場で聞くことが可能なかどうかと。私は聞くことがなかなか難しいというふうには思うんです。こういった方々の意見を、どうやってすくい上げるかという点なんですけれども、市としては、こういった点について、どのように認識しておられるか、お考えを伺いたいと思います。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 子ども生活部では、いろいろな審議会、さらには委員会、それから計画等も策定しているところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、市長のタウンミーティングもございまして、計画づくりのアンケートというのは、年代が幅広く抽出して、幅広い意見をいただくような雰囲気

気を構築しておりますけれども、何分若い方がお応えしてくれないと、それも話にならないということでしょうか。それから、さらには計画ができた案の段階で意見公募するということでもございますけれども、こちらにつきましても、広く意見をいただいているわけですが、やはり目にしてくれていただかないと、これは審議会、さらにはいろいろ御意見いただくと同じような割合で、意見もいただいているのではないかなと推測しているところがございます。これらにつきましても、やはり目にしてくださらないところを考えると、やはりそのような意見というものは、年代広く、特に若い方の意見というのはいただけないものかなというふうには認識しているところがございます。

以上です。

○20番（佐竹康彦君） 今の御答弁いただいた私なりにまとめますと、今の現状のあり方では、広報の強化、そういった情報を目にさせていただくことに力を入れていかないと、現状変わらない、若い世代の方々の意見がなかなかいただけないようなことであるというふうに認識させていただきました。今までのお話としまして、やはり東大和市として特定の政策の審議の場ですとか、限られた枠がはまった、そういった団体との意見交換の場、こういったところで若い世代の意見を聞く場として、そういった機会として捉えられておられるようですけれども、それはそれで非常に重要なんですけれども、もっと幅広くさまざまな立場にある若い世代の方々が参加をして、若い世代の方々から言えば意見を言える場所、政治、行政、まちづくりに参加できる場所を、行政側から言えば意見を聞く場所、政治、行政まちづくりに参加してもらえる場所、これをやはり設ける、そういった場を設定する必要があるんじゃないかというふうに考えます。

さっきの内閣府の調査を申し上げましたけれども、自分たちにかかわる政策については、自分たちの意見を聞いてほしい、こういった欲求があるわけがございます。ぜひ、地方自治体の今後のあり方として、もっと積極的に、そういった場を設けていく。今までのあり方とは違った形で、そういった場を設けていく。こういった必要があるというふうに考えるわけですが、そこでウの設問に行くわけですが、さまざまな年代の意見を伺うことが重要というふうに御答弁いただきました。また、他市の事例を参考にするというようにございました。確かに、他の自治体におきましても、若者の意見を聞くといったコンセプトで会議が開催されているようでございます。近隣では、東村山市がこうした取り組みをしているようでございますけれども、市として現状をどのように、そういったことを把握しておられるのか。把握しておられるとしたら、どのようなものなのか、それに対する東大和市の評価、どのようなものなのか教えていただけますでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 東村山市の取り組みということで御紹介がありまして、ワカモノ会議が設定されるということは認識しているところです。その開催のきっかけなんですけれども、東村山市では第4次総合計画後期基本計画というものの策定するに当たりまして、余り市政にかかわる機会が少ない若い世代の方々に市政に触れていただくという趣旨で、そういう会を設定したというふうに聞いております。1日間の中で、市の紹介をやったり、意見交換したり、住みたい、住み続けたいまちづくりの関係で検討を行ったりということを、私ども承知しているところがございます。

以上でございます。

○20番（佐竹康彦君） それに対しての市の評価として、現状認識はある、把握はしていると、これがいい悪いという評価は、差し控えるというような形でよろしいでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 評価までは、今のところ私どもできないと思っておりますが、感想としましては、その報告書にアンケート等ついているんですけれども、やはり市や市政のことを知ってよかったと

か、さまざまな人と知り合えた、まちづくりに対して、自分の意見を表明することができたというような、好意的に捉える意見もありますので、そういう点では効果があるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○20番（佐竹康彦君） こういった会議について、効果があるというような御答弁いただくことができました。また、全国的に見ますと、長野県の小布施町ですとか、岩手県、秋田県などでも、行政が主体というわけではないんですけども、ワカモノ会議と称するものがあるようです。それぞれ形態は異なっておりますけれども、これらについて、市として現状知っていることがあれば、ぜひ教えていただきたい。また、それに対する市の評価については、どのようなものなのか教えていただければと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） インターネットで検索しますと、ワカモノ会議ということで、いろんな市町村で取り組みは行われているようです。全体的な感想としまして、若い人たちが主体となって自分の住んでいるまちや地域について、考えて、話し合っ、行動してもらいたいというような趣旨で開催されるというような、ワカモノ会議もありますし、また一方が行政として、若者の交流の場をつくったり、あるいは地域の課題解決や地域の活性化のために、若者たちの意見を参考にするというような取り組みが行われているように認識しているところでございます。

以上でございます。

○20番（佐竹康彦君） これらのワカモノ会議、それぞれのあり方はおのおのの考えに沿って行っているようですけれども、若い世代の意見をまちづくりに反映させていく。また、若い世代の方を政治に、行政に、またまちづくりに参画させていく、行動させていこうと、こういった点が共通しているんじゃないかなというふうに考えます。これらの事例からしますと、このワカモノ会議の特徴、こういった点に絞られてくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それに対するお考えと、東大和市においても同様の会議を設置するとすれば、こういった他自治体の取り組み、どのような点が参考になるのか、お聞かせいただければと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 今御紹介がありましたように、若い世代の意見を聞いて、行政としてまちづくりを行ったり、あるいは若者たちに市や地域のことを理解していただいて、できれば自発的に地域の活性化に向けて行動してもらいたいということがあると思いますので、仮に東大和市がそういうことをつくるとすれば、そういうことが期待できるんじゃないかと思っています。

以上でございます。

○20番（佐竹康彦君） 今の御答弁いただきました内容を考えますと、やはり本市としても他市の事例を参考に、この市の実態に即した形で、ぜひこのワカモノ会議というようなものを設置していただきたいというふうに考えるわけですが、改めまして市の御見解をお伺いできればと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） まず、ワカモノ会議を設定するに当たりましては、市として、どのような施策をしていくかということで、その会議の設置の目的だったり、その趣旨を押さえるということが必要ではないかと思っています。そういうこともございまして、施策をそれぞれ推進していく中で、若者の声を聞く必要があるか。あるいは、市の施策ですので、いろんな世代の方にお聞きする必要もありますので、そういうところも勘案しながら、判断をしていく必要があると思っています。他市の事例、さまざまございますので、市として施策に生かせるかどうかというのは、今後その先進自治体等を参考にしながら考えてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○20番(佐竹康彦君) ぜひ、そうした先進事例を参考にしながら、御検討し、また実行に移していただきたいというふうに思っております。これ、ちょっと調べたあれで恐縮なんですけれども、スウェーデンでは若者や子供が対象となるような施策を行うに際しては、当事者の意見を聞くことが義務づけられているといったような話も伺いました。また、あるこういった行政の研究者の中には、自治体の審議会にも一定の若者枠を設けるべきというような意見を表明している方もいらっしゃいます。特に、この若者の力をという観点で言いますと、島根県で唯一国の地方創生モデル地区に指定をされまして、行政改革、まちおこしでも全国的に注目度の高い海士町の山内道雄町長という方がおられます。私も、あるセミナーでお目にかかって、お話し伺ったんですけれども、非常に情熱のある方、バイタリティーのある、行動力のある方ですけれども、この方がある雑誌のインタビューで次のように答えております。

私は、若者、ばか者、よそ者がいれば、まちは動くと考えています。なぜなら、まちを動かすにはエネルギーが必要です。その担い手はエネルギーにあふれた若者たちであり、向こう見ずで何でもやってしまうようなばか者たちであり、そしてその土地の人だけでは気づかないことを発見できるよそ者たちです。こういった意見を述べておられます。大変、ばか者、よそ者は置いておくとしましても、若者、エネルギーにあふれた若者の力が必要だということ、こういった話は大変示唆に富んでいるんだなというふうに思っております。

当市としても、ぜひ若者と対話して、その意見を聞く場所を設けまして、そのエネルギーをぜひ市政に反映して欲しい。また、政治とまちづくり、こういったものを若い世代に身近に感じてもらって、先ほど御答弁いただいた自発的に参画してもらおうような土壌をつくって欲しいというふうに思っております。これは、議会としてもさまざまな場を通じて、こういった若者の意見を吸い上げる努力を我々自身もしていかなきゃいけないんですけれども、行政としても、ぜひそういった土壌をつくっていただきたいと思います。何よりも、未来を創造していくのは青年の熱と力であります。ぜひ、そういった観点、重視していただきたいと思っております。これらについて、市長のお考え、ぜひお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○市長(尾崎保夫君) 今佐竹議員のほうから、いろいろとワカモノ会議ということを中心として、お話を聞かせていただいたんですけど、青年局の方ともお越しいただいたときに、結構私もいろんな意見を述べさせていただいたということで、若い方々と話をする機会というのは、なかなかないというふうに、私自身は意識して、できるだけそういう方々が集まるようなところに出向いて行って、いろんな方と話をして、自分たちが今何をしようとしているのかとか、そういう自分たちの今のやろうとしているお話を聞かせていただいたり、その前ですと質問者から見ますと、一緒に子育ての学習会に行って勉強させていただいたりとかして、結構あるときも厳しいというか、はっきりとした意見が出て、私自身も参考になったというふうに思っておりますし、そういった機会をJ Cの関係の方々とも個別にというか、具体的にいろんな話をさせていただいたりとかして、できるだけそういうふうな機会に接しようというふうな思いで意識して、いろんなところで行動はしてきたつもりでございまして、今回の私どものほうの審議会等を含めて、現状はどうかという、組織として、市として、どうなんだろうということになると、少し心もとないところはあるかなというふうには思っております。

ただ、先ほど言ったワカモノ会議という、全国的に設置が進んでいるということは理解していますし、小布

施は有名でございますし、あるいは三島だとか、燕市だとか、いろんなところで設置されていると。ただ、その設置の中身も小布施の場合は全国規模と言ってもいいんじゃないかなというふうに思いますし、それ以外のところで、やっぱり地域内、要するに市内という考え方ということでやっているとか、さまざまというふうには理解しているわけですが、そのテーマも小布施、それに燕や三島市なんかの中身を見ますと、そのテーマも非常に違っているのかなというふうに思っております。そういった意味では、ワカモノ会議ということになると、何を主題とするのかで目的や規模などなど、東大和市でやるとすると、そのようなものをどう設定するのかというのが難しいところがあるかなというふうに思っております。ただ、市政の場にほとんど出てくることのない若者に自己主張というか、御自分の考えを発表するという、そういう場は必要ではないかなというふうには考えております。

そういった意味で、これから子育てについて力を入れていこうという意味で、子育てというのは20、30、40代ということになるのかなというふうに思っております。そういう意味では、これから市としても必然的に、そういう方々の意見、子育てということですので、多くの方が御意見を持っているんじゃないかなというふうに思います。そんなところを突破口にしながら、かつ先進的な事例を調査しながら、東大和市に合う方法を検討していければというふうに思っているところです。

以上です。

○20番（佐竹康彦君） ありがとうございます。ぜひ、今積極的なお話いただいたというふうに受けとめさせていただきます。ぜひ、こういった場を設けさせていただくように、市としても、市長としても、ぜひ動いていただければなというふうに思っております。

最後、エのところについて手短かにさせていただければと思います。

御答弁で取り組みのほうを理解させていただきました。しかしながら、それでも若い世代に市のイベントの情報が浸透していないというのが、実際私話を聞いて実感したところでございます。私からも、実際に市にはうまかんべえ〜祭ですとか、産業まつり、福祉祭、環境の集い、また各地域の神社の祭礼ですとか、自治会、商店街の盆踊り、お祭りありますよと言っても、その存在自体を知らなかったりとか、行ったことがないとか、興味がないとか、そういった反応があったんです。若い世代が、特に我がまちを代表するメインイベントがあってほしいと、それに参加したいというような希望あるらしいんですね、お聞きしたところによると。

そこで、まず今ある市のイベントに積極的に参加してもらえようような情報提供、さらに強化していくべきではないか。また、それが地元のコミュニティーとの関係性を築くことにつながりまして、ひいてはまちの活性化に行く行くは寄与することになるのではないかなというふうに考えるわけです。この情報化の発信という観点からいたしますと、若い世代の方々が日常的に使うスマートフォン等、そういったもので市の情報をしっかりアクセスできるように、この市のイベントをまとめて知ることができるような、市のホームページのイベントカレンダーの大幅な刷新を行ってはどうかなというふうに考えますけども、この点についてはいかががございましょうか。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） イベントカレンダーにつきましては、表示される時期をもっと早くできないかというお話も、これまでにいただいているところでございます。この点につきましては、例年行われている恒例行事がございまして、そちらについては早い時期に開催予定という形で、市民の皆様にお知らせできるように、広報担当のほうから各担当課に調整をさせていただきながら、早目の周知に努めてまいりたいと考えております。

もう1点、現在は暮らしの便利帳の中でお勧めのイベントをピックアップというページを設けまして、うまかんべえ〜祭ですとか、ふれあい市民運動会、産業まつりなどを御紹介しているページがございます。このようなイメージのものを、ホームページ上でも展開するなど、イベントカレンダー以外にも、どのようなイベントがあるかということをもっと知っていただけるように、今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○20番（佐竹康彦君） ぜひ、さまざま知恵を出していただいて、考えて取り組んでいただければというふうに思います。まず、先ほど各担当の方々からお話いただきました。まず知っていただくということ、これがやっぱり重要なのかなど。そして、参加していただくということ、ここからまた若い方々の意識も変わっていくのではないかなというふうに思っております。玉川上水駅の新しくできた広場の活用ですとか、市内の各駅に展示コーナーを設置するとか、行政コーナーの活用とか、さまざま考えられるわけですが、こういった点については、市のお考えはいかがでございましょうか。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 玉川上水駅のふれあい広場につきましては、その運営をしていく中で、調整させていただきながら、市のイベントの開催告知をさせていただくことは可能であると考えております。

次に、市内の各鉄道の駅構内の掲示コーナーについてでございますが、実際に今モノレールの3駅につきましては、掲示をするスペースがいただけているというふうに伺っておりますので、有効活用ができれば思っております。

また、東大和市駅前の行政コーナーでの掲示についてでございますが、スペースは余り広くはありませんが、各イベントのチラシを配置するということが可能であると考えます。このそれぞれのコーナーのスペースは限られますことから、常設でイベントに特化したコーナーを設置することは困難かもしれませんが、積極的に活用するとともに、先ほど議員からお話しありましたように、いかに市民の皆様が市からの情報に興味を持っていただくか。これらのスペースに立ち寄っていただいたり、見ていただくかという視点で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○20番（佐竹康彦君） ぜひ、モノレールだけではなくて、西武鉄道のほうも掲示できるような形で、ぜひ動いていただければなというふうに思っております。そのほかに課題、どういったものがあるのかという点と、それへの取り組みについて、何か今市のほうでお考えになっていることがあれば教えていただければと思います。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 先ほど来、お話しさせていただいていますように、市のイベントの情報は市報ですとか、ホームページには、ほぼ掲載は早い遅いはありますけども、できております。あとは、例えば市のホームページ、行政情報は意外とかたい情報に偏りがちですので、そこでできればホームページに時々ぞいてみるとおもしろい話題も載っているよということを意識していただくために、今年度フェイスブックに取り組み始めましたけども、その中でまちのほのぼのしたやわらかい話題を紹介させていただきながら、皆さんにも時々見ていただくということで取り組んでまいりたいと考えております。

○20番（佐竹康彦君） さまざまなフックを仕掛けていただいて、誰がどこで見られるかわからないし、どこにそのフックに引っかかるかわからないので、ぜひさまざまな手を打っていただいて、若い方々がこういった情報に接していけるような環境整備していただければなというふうに思っております。

これも雑誌の記事の中で恐縮なんですけど、藤原智美さんという作家の方が述べておられたのを拝見したい

んですけども、近年つながりやきずなが強調されるのは、地縁、血縁、会社の縁などの人間関係が希薄化したからではないか。だからこそ、きずなやつながりを求めるんじゃないか。それが近年、都市型のイベント化した祭り、高円寺の阿波踊りですとか、原宿のスーパーよさこい、浅草のサンバカーニバル、品川、世田谷のねぶたなど、こういったものが優勢している状況、そういったきずな、つながりを求める若者の気持ち、そういったことがこの状況を生み出しているのではないか。こういった考察がございました。一面確かに、そのようなことが言えるのではないかなというふうに感じます。

この市に住む若い世代の1つの意見といたしまして、市を代表する大きなイベントを開催してほしい、こういったことがあるわけございまして、これは、先ほどの作家の藤原さんの考察にいたしますと、希薄化した東大和市での人間関係を脱して、地元でのつながりを求めている1つのあらわれであるというふうに捉えられるんじゃないかなというふうに思います。それに応えるものとして、今現在市にある多くのイベントの情報発信を強化するという。これは、そうした場に若い世代を誘導していけるようになる、そういうきっかけになると思いますし、それに対して、非常に御努力今までもいただいていると思いますけれども、さまざまな形で案を出していただきながら、それに対する強化を図っていただければなというふうに考えております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

以上で1番目の質問は終了させていただきます。

○副議長（関田正民君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時56分 延会